

平成28年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年6月10日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩 ・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第2回定例会議事日程（2日目）

平成28年6月10日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方もご協力をお願いします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、先に配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力ををお願いします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりお越しく
ださいましてありがとうございます。きょうは一日、一般質問でございます。お時間の許す限り、どうぞお聞きいただければ幸いと存じます。

さて、去る4月14日、熊本、大分を中心とした大地震が発生いたしました。死者49名、負傷者は1,000人を超え、避難者は2県で約20万人、住宅の損壊2,440棟、九州新幹線回送列車の脱線など、大変深刻な被害が出ており、今なお1,000回を超す余震が続いていることは、皆様、既に御承知のとおりでございます。25万8,000戸の断水、10万5,000戸のガス供給ストップ、5万6,200戸の停電等、ライフラインによる住民生活の直接影響は甚だ大きく、余震続発の中、家屋の倒壊が予想されることから自宅への帰宅困難の住民が長期の不安にさらされている現実がございます。

東北震災での想定外の津波の大きさは、自然災害の恐ろしさを再認識させられたわけでしたが、再び、このたびの熊本地震で想定外が発生したことでございます。14日の前震に続き、16日の本震で被害がさらに広域に及び、避難者が増加。避難所では救難物資が追いつかないだけでなく、収容不能や、さらなる余震を恐れて屋外での車中泊避難に駐車場の収容台数が追いつかないという課題まで浮上したわけでございます。

人間は常識の範囲内で物事の対策は進めますが、自然の力には人間の常識をはるかに超える驚異というものがございます。事故が起こった後、人間は反省するのでございますが、事前準備、事前対策というのはなかなか遅々として進まないものでございます。生命を、命を守る前提条件として、我々は自然の驚異に対しては常に謙虚であり、心構えを常日ごろからしっかりしておく必要があると考えます。

また、昨年8月、上毛町人口ビジョンの素案が提示され、本年3月、策定、完成されました。2040年将来人口1万人の構想が提示されました。人口減少、少子高齢化が進む中、本町はこれらの影響を少しでも回避するため、目指す将来の方向性について多様な施策を展開する旨の発表でございます。

私は自然災害に対する防災対策並びに本町の将来ビジョンについて、大きくこの2点についてお伺いするものでございます。

それでは、詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、具体的にお伺い申し上げます。

まず、本町におけるこのたびの熊本地震に関しての具体的な影響度というものを、とりあえずお伺いしたいと思います。つまり、人的被害、一般家屋、山林、河川、ト

ンネル、橋梁、農地、田畑等々、具体的にお願い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、今、御質問の件につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の熊本地震におきましては、当町、14日が震度3、16日が震度4でございましたが、幸いなことに御報告するような被害は上がっておりません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）前震が震度7、本震がまたしても震度7、地元にとっては大変な被害だったわけですが、距離的にはそう遠くない本町においては、ほとんど被害らしいことは出なかったということは、不謹慎ではございましょうが、本町にとっては不幸中の幸いだったということになりましょうか。

防災対策については、十分だとか完全だということはありません。自然を抑え込むことは完全に不可能なわけですが、人間の知恵として、自然災害に対して最小限にとどめる対策だけはしておかなければいけないということでございます。これが現在言われている減災の考え方だと思いますが、私が常々感じていることは、天災、自然災害というのはいろいろございます。地震から、台風から、津波から、崖崩れとか洪水等がございすけれども、こういったものを、いわゆる防災対策として一律で考えているのか、それとも特殊な災害別の防災対策というものもある程度考えているんでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、当町の防災計画でございますが、平成25年11月に全面改定を行っておるところでございます。改定に当たりましては、東日本大震災や近年の豪雨災害等の教訓をもとに、国、福岡県の防災計画が修正されたことを大きく反映する意味で、まず風水害等の応急対策と地震、津波の応急対策を別立ての章として分けております。また、原子力災害など、放射線災害等への対応を含む大規模事故の応急対策も別立てで計画をいたしておりまして、復興計画等も盛り込んだ形での防災計画というものをつくっておるところでございます。

また、その考え方といたしましては、議員先ほど御指摘のように、災害時の被害を最小化する減災の考えを基本にいたしまして、公助の役割とその限界、また自助、共

助の役割を踏まえた見直しを行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 事前に対策をつくるというのは、私は行政の方々も御苦心されていると思うんですが、例えば今回の場合、非常に物的支援の面で不足したとか、あるいは余震が続いたことから駐車場や広場、そういった土地の確保が大変だったというような話も聞きます。ですから、問題が発生してから準備せざるを得ない問題と、事が起こる前に常日ごろから準備しておく問題と、その辺の線引きが難しいと思うんですが、例えば物的備蓄という点では、日ごろからどの程度考えてございますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 備蓄の考えでございますが、防災備蓄につきましては、想定避難者数の2日分を、まず最低限、町村レベルでは備蓄することということで、現在、計画的に備蓄確保に努めているところでございますが、今般の熊本地震におきまして、被災者支援ということで備蓄品を一部、早急に被災地にお送りいたしましたものから、今後またその分の補給に努めていかなければならないと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 今回は非常に、支援という点ではすばらしい支援をしたと私は評価しているわけですが、その支援をした分だけ本町の備蓄が減っているわけですから、その分の備蓄を早急にしなければいけないということは当然のことだと思います。

そして、今回、よく新聞紙上で言われたことは、こういったことが言われたんですね。被災者、住民は、「まさか、ここでこんな大きな地震が起こるとは思わなかった」というのを、被災者が口をそろえて言っているわけですね。阿蘇山という大きな火山が控えていて、住民はある程度の地震というものは心づもりがあったと。だけど、まさか震度7クラスの大きな地震が二つも続けて来るとは。火山が爆発して小石が飛んできたり、灰が降ったりというものは想定していたけれども、まさかこんな大きな地震がということでございます。

いわゆる想定外の災害ということでございますが、人間というのは、さっきも言いましたが、常識の範囲内での物事の計画は立てられるんだけど、想像以上、想定外というとな非常に難しいんですが、課長、この想定外はどういうふうに考えますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）自治体として、想定外という表現は申し上げられないと考えているところですが、本町の防災計画上は、地震を想定いたしますと震度6弱以上で全職員による非常体制を配備いたします。

また、心構えの点で申し上げますと、まず駆けつける、次に体制をつくる、状況を把握する、また目標・対策について判断、決定をするということ、最後に住民に呼びかけるという部分が危機管理の要諦であるという部分は十分認識いたしておりますので、その辺は町含めたところで情報共有ができていていると考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）課長、私は想定外というのも、想定内に入れられる想定外っちゅうのがあると思う。想定外を無制限に想定しちゃったら、これはもう無制限ということになるけれども、ある程度の想定外を想定内に入れる想定外というのはあると思うんです。それは、具体的に言うと、私はこの辺では、今回起こった震度7クラスは発生するだろうという想定、具体的には。もう一つは、山国川の土手の決壊、これも想定に入れとかなきゃいけない。あとは、これは地方特有ですけど、ため池が多いですね、ため池。このため池の決壊が起きた場合、田畑、あるいは住宅に影響を及ぼすことが甚だ大きいと思いますから、この辺のことを想定内に入れておくべきだと思う。

それと、もう一つ大事なことは、これらが多重に同時に発生することも想定に入れとかなないと。要するに、山国川が決壊した、そのために家屋が倒壊した、あるいはどこかで火が発生したというように、二重三重の、いわゆる多重災害が起こることまでは想定に入れておくべきだと思いますが、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）御指摘の件でございますが、河川等の氾濫の部分によりまして、25年に土砂災害警戒区域等の新規指定を受けた後に、防災パンフレットとして全戸に配布いたしておる中に、浸水につきましては、佐井川は50年に1度、それから山国川は100年に1度レベルの想定区域等をつくったハザードマップも作成いたしておるところでございます。

また、議員御指摘の多重災害という部分ですが、初動の配備は当然同様のものがございまして、そこら辺は臨機に対応していくという部分を防災計画上にはうたわれ

ていると認識いたしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） この想定外の想定と多重災害という場合は、本町だけでの自治体としての行動っちゅうのは限界があると思います。そういった点から、いわゆる県とか、国とか、自衛隊とかというような広域の団体に応援を求めるような即時対応システム、そういうものはできていますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 特に関係機関という中で、今、河川であれば山国川河川事務所であったり、それから災害時の応援態勢であれば自衛隊小倉駐屯地等でございますが、ホットライン等を町長とダイレクトにつないでおりまして、本年で申しますと6月1日に山国川河川事務所長から町長へダイレクトのテストも行っております。また、気象庁からは6月6日にダイレクトのものを行っております。また、それぞれ各機関等がこちらに赴きまして、今後の大雨等、梅雨時期に備えまして、さまざまな部分で連絡調整を各機関ともいたしておるところでございます。昨日は小倉の駐屯地がお見えになっております。そういうふうな形で情報伝達の部分はしっかりと結ばれていると考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） そういうふうに、組織同士が横の連携を常に持って、パイプをかたく結んでおれば、いざというときに稼動していただけるということでございましょう。ぜひよろしくをお願いします。

次に、耐震化の実情についてお伺いします。本町公共施設の耐震化率は現状いかがでございますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 耐震という判断の中で、まず、25年に実施した診断で、庁舎につきましては改修の必要もないという形で受けておりますし、避難所となる施設もおおむね耐震基準をクリアしているところでございます。また、現在、公共施設につきましても、公共施設等の総合管理計画の策定作業を行っております。この計画により、今後の施設の管理・運営方針を定めてまいりますので、もし今後、耐震化が必要な施設等については、その方針とあわせて改修等も今後の検討課題と考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）特に公共施設の場合、耐震化がおくれているために事故のほうに先が起こったという問題になると、やっぱり責任追及は行政のほうに行きますから、最初はやっぱり公共施設に対しての耐震化は100%完了しておくべきだと、そういうふうに思います。副町長はどうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）御指摘のとおりだと思います。そのために今、先ほど総務課長が言いましたように、公共施設等の情報とか、そういうやつも視野に入れて、効果的な投資を行って耐震化に努めていきたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）公共施設はそうなのですが、一步前へ進みまして、民間の施設とか一般家屋等々における耐震化の推進とか、それに伴う補助とかいうことは考えてございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）民間の建物ですが、耐震化につきましては補助金のメニューは一応当町構えておりますので、そういった部分で耐震化をなさる部分については補助金を支出するように考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これほど近辺で大きな震災があったわけで、自宅がやっぱりそういう心配のある方、今後、民間でも耐震の補助を受けようというお気持ちの方が出てくると思いますから、どうぞ窓口では親切にお受けいただきたいと思います。

次に、トンネル、橋梁とか河川の護岸、山肌、こういったところに関しての耐震と
いうか、危険度除去、そういったものは定期的にやっておりますか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）議員御質問の橋梁等の耐震化の関係ということでございますが、橋梁等につきましては、平成25年度に橋梁の長寿命化計画、修繕計画の策定を町のほうでいたしております。それに基づきまして、26年度から5年計画で、随時、町内、町道にかかっております125橋の橋につきまして、点検、かけかえ等を行っているところでございます。点検が1回終われば5年後にまた点検を行うという形で、今後事務処理を進めていきたいと思っておりますし、損傷が大きいような疑いのある

橋梁につきましては3年に1度点検を行い、必要に応じた修繕、かけかえ等を実施してまいりたいと考えております。

また、トンネルが町道で1個ございますが、これにつきましても平成25年度に国の補助をいただきまして点検作業を行ったところでございまして、特に異常はないようでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）トンネルとか橋梁とかいうのは、それがなくなると地区と地区が往来ができなくなる、情報が途絶えてしまうというような、支援に行きたくても車で行けないというような、基本的なライフライン、こういったものは常日ごろから、時間があればチェックに行くというような態勢をとっていただきたいと思いますが。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）あと、町道、陸路の点検につきましては、毎月、職員が不定期ではございますが巡回して、状況等を確認して報告をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）次に、避難対策についてお伺いいたします。

各自治会を使って、この地区はこういった地震や水害が起こったら、このルートを使って、この場所にみんな避難しなさいよ、避難するときは、特に体の不自由な方たちは誰々の車に乗って一緒に避難してくださいよと、そういった連携ができ上がっていると思いますが、実情は、課長どうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当町の場合、各自治会ごとに防災推進員というのを設けておりまして、そういった方々を通じて、個別の避難計画みたいなものを自治会単位で要請をいたしておるところでございます。また、現在、毎年各自治会ごとに防災訓練をしていただけないかという要請を自治会長会等でも行っておりますので、そういった部分の支援を行っていると考えています。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）いわゆるプロパーというか、定番型の避難計画は、これはもうどこでも持っているわけです。だから、さっき私が言いましたように、多重の災害とか想定外の災害が起こった場合の2次態勢、3次態勢っちゅうものを、ある程度、

行政としては持つべきではないかと思います。いわゆる予想を上回る避難者が出たとか、被害の大きさが予想以上だったという場合には、例えば、指定された体育館とか公民館は避難者でいっぱいだとか、駐車場も車でいっぱいというようなことが、まず想定される。それと、車社会である現実を見た場合、避難する途中で渋滞や事故、2次災害のおそれもある。こういったことですね。それと、いわゆる災害弱者、身障者とか御老人とか、介護の必要な方々、婦女子、こういった方々の優先的な保護態勢というものも考えてえおかなきゃいけないと思います。それはどうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分が、先ほど防災推進員さんを通じてお願いしております要支援者の個別避難計画あたりで、自治会を通じてそういう要請をいたしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）こういった場合は、やっぱり私も思うんですが、第一義的には、自分の命は自分で守るちゅう考え方ですね。それで自分の命を確保できた、できるという段階で、次に家族や近所の人を保護に回る。そして避難所に回るという、いわゆる行政が打ち出している自助、共助、公助という流れがうまく推進できれば問題ないと思うんだけど、東北震災でこういう事件がありました。ワンボックスカーで避難していた。で、おばちゃんたちが8人避難していたと。だから、自分の車に4人乗せて、すぐ折り返しまた戻ってくるからって4人おばちゃんを置いていった。そして、2度目迎えに行ったら、自分も待っていたおばちゃんも一緒に犠牲になったということで、これはたくさん聞いた話でございます。

その辺の避難とか救助とかいう判断は、その人に委ねられるわけですけども、でも、命を救えるか、救えないか、死ぬか、生きるかというところの判断はある程度、可能なら計画的にしておくべきだと思います。ここの自治体と行政の連携というものは、一朝一夕でできるものではないと思いますから、そういった訓練をやったりね。模擬訓練をやることによって体で覚えるちゅうことは大事だと思うんですけど、私はまだ1回もやった経験がない。だから、そういった点ではどうですか、今後。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、おっしゃるように訓練、まず事前に習得するというのが非常に大事であるという部分は私どもも認識いたしております、防災訓練につき

まして各地域でやっていただきたいという部分は、毎年、自治会長会のほうにお願いをいたしております。また、広域的な部分で申しますと、二、三年前から各団体を集めての紙上訓練、要するに紙の上で防災的なトレーニングを行うというような訓練も行っておりますので、そういった部分を重ねていって、しっかりとした体制の構築に努めてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）最後にこれは大事なことで、副町長にちょっとお伺いします。役場自体が被災した場合、あるいは行政の職員が災害に遭った、被災した、事故に遭ったといった場合、既に日ごろからそのシステムはでき上がっているでしょうけど、それが稼動しないような、できないような状態になった場合の二次的なシステムとか、方法論とかいうのは考えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君）災害が起こった場合、まず第一に役場が災害本部という重要な施設になるわけですが、まずうちのほうは、そこらを踏まえまして発電機等は全部備えております。その整備をいたしました。停電になれば、当然自動的に発電して電源等を確保できるということになっています。また、まずはあり得ない可能性が強いんですけども、庁舎自体がやられた場合は、支所に拠点を持っていくとか、防災計画の中でいろいろシナリオを考えてやっておりますので、そこらは十分発揮できると思っております。

また、職員等の関係ですが、洪水等が発生するおそれがある場合は、まず職員自身がそういう心構えでいます。警戒態勢になっておるのか、注意になっているか、そこらは常日ごろ情報収集しながら職員自身が構えておりますので、すぐ態勢はできると思っています。

また、うちのほうでは、避難勧告等につきまして空振りを覚悟で、なるべく事前にやっております。そしてなおかつ、段階的でございますが、先ほど言いましたように、避難所につきまして、第一避難所、一番最初の避難所につきまして、これは町内3カ所ございます。それから、第二避難所、これは4カ所ございます。広域避難所が7カ所、福祉避難所が2カ所ございますので、そこらは段階的に追って避難の指示とかいうやつもできますし、なおかつ、夜に災害が起こった場合はなるべく昼間から情報を収集して避難をしてくださいという情報も流します。そこらは事前に準備等は行っ

ておりますし、また今後とも行っていきます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） おっしゃることはわかるんですが、行政の職員も広範囲から通勤されているということで、時間差的な問題もございましょう。今おっしゃった昼夜の差もございましょうから、日ごろからある程度、庁舎がやられた場合どうするんだというようなことは、私は想定の範囲内に入れておくべき事項だと思います。よろしくをお願いします。

次に、被災地、被災者支援の問題ですが、今回、被災者、被災地支援は具体的にどうなさいましたか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 今回、熊本地震における被災者、被災地支援でございますが、まず4月16日の本震後、18日から町内4カ所で義援金の募集を行っておるところでございます。また、20日に御船町のほうに備蓄品をこちらのほうからお持ちして、食料等をお送りしたところでございます。

また、人的支援といたしましては、3回、県町村会を通じて派遣要請がございまして、そのうちの3回とも一応班編成をして、こちらのほうからこれだけの人数が行けますというのを出しましたが、5月10日から6月10日までの間に5班7名、延べ16日間、それから来週からでございますが、6月30日までの間に2班3名、延べ6日間の派遣が今決定いたしておるところでございます。

また、被災者用といたしましては、町営住宅3戸を確保してホームページにも載せておりますし、小中学校については随時の受け入れ対応を行っております。また、保育所につきましては一時保育で受け入れを行うように、そういった改正等も行ったところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私は、このたびの支援は、人的あるいは物的、両方とも非常にスムーズにいったように思います。こういった支援というのは、苦しんでいる実態があって、やっぱり考えている間がなくて、いち早く困っている方々、困っている場所に手を差し伸べてあげることが大事だから、即応体制、こういったものが非常に大事だと思います。そういったことで、私は今回の行政の支援のやり方は評価し

たいと思うわけでございます。

最後に、防災に対する根本的な考え方、私、先ほど申しましたが、基本的には自分自身の命は自分で守る、その次に、余裕があれば隣近所を応援してあげる、で、最後には公の役場の行政の力をかりるといような形で、三位一体でこういった災害に備えていく、対処するという事は、100%災害を防ぐわけにはいかないけれども、いわゆる減災という立場では減らせるだろうと、災害を減らせるだろうということでございます。

私どもは火山国でありまして、まして海の上に浮いている島国日本です。いろんな自然災害は起きるのが前提だという思いで日々生活をしておく必要があるということで、行政として、こういったリスク管理を住民に広く、私は広報、啓蒙すべきだと思います。

この上毛町という、地政学で考えてここは地震がありますよと、横に山国川が流れて洪水も起こる可能性ありますよ、東上、西友枝、尻高の奥のほうは山肌がむき出しになって山崩れも洪水も起こる可能性がありますというような、リスクをある程度、住民に公表して啓蒙すべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分の考え方は十分我々も認識いたしております、先ほど申し上げましたとおり、防災パンフレット、これを26年に全戸に配付いたしております。この中では、ハザードマップ、要するに土砂災害等の流出の危険箇所等を書き込んだものもお配りいたしております。ただ、今後さまざまな災害等がある、要するに新たな状況が出た場合は、その旨をやっぱりしっかり広報、それからホームページ等で情報をお伝えしていくのが肝要であると認識いたしております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは最後に、いつ起こるかわらない戦争の防衛予算を肥大化したり自衛隊の強化よりも、毎年発生するこういう自然災害に対して投資するほうが、私は住民に寄り添った安全文化の高い国、安全文化の高い上毛町ということであると思うし、結果的には住民の生命、財産を守り得ることになるんじゃないかと認識しておりますが、最後に町長の見解をお伺いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりだと思っておりますが、1点だけ、自衛隊に関

しましては、いち早く災害場所に駆けつけて、多くの方々が支援していただいているということで、この件だけは少し見解が違うかなと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 時間が迫ってまいりました。じゃあ、二つ目のテーマにまいります。

人口ビジョンでございますが、このたび3月に完全版ができ上がりました。この人口ビジョンの位置づけは、課長、どういうふうになっていますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 人口ビジョンの位置づけでございますが、人口ビジョンは各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであります。また、地方人口ビジョンは、地方総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画、立案する上で重要な基礎と位置づけられているものでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） この人口ビジョンというのは、私、全部読ませていただきましたけど、本町の発展のためには非常に重要なビジョンです。というのは、本町の総合戦略、つまり、まち・ひと・しごと創生の実現をするために、この人口ビジョンがあつて初めて、これを具体化できるということ。もっと言うならば、今後、本町がまちづくりとして行っていくだろういろんな事業は、この人口ビジョンが基礎、基本になってとり行われると私は読み取りましたけれども、副町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 基本的にはそのとおりと思います。また、来年から第2次総合計画がありますので、そこらとマッチングした将来的な計画を立てなければならないと認識をしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） これもやっぱり施策を講じるわけでございますから、その施策によって、事業によって、人口の減少が意外と早くマイナスからプラスに転じたというようなことになり得る積極戦略というものと、意外とこれだけ手を打ったけど人

口減少に歯どめが立たんなどというような場合は、その現状において対応するというようなギアチェンジをその都度行っていくというような戦略ですから、非常に柔軟的な考え方を持っていると思いますが、まず第一に、皆さん非常に誰もが疑問に思うでしょうが、2040年に1万人構想というものをしています。この1万人という数字は、根拠は何でしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 1万人の根拠でございますが、人口の減少、少子高齢化が進行する中、何も手を打たなければ、社人研の調査では、平成52年に上毛町の人口は5,500人程度になると言われております。それを回避するために、本町は独自推計により、2040年の将来人口展望1万人の目標を設定しております。

独自推計の主なものは、合計特殊出生率は平成38年に1.8人、平成47年に2.07人に実現すると仮定しております。また、純移動率、人が出入りする移動率につきましても、男女とも全年代が平成27年から平成32年にかけて6%から9%、平成37年から平成57年にかけて10%など、上昇していく推移を推定して、仮定して、この1万人を将来目標として掲げておるところでございます。

仮定した目標数値を達成するように、総合戦略の基本目標をもとに施策をスピード感を持って実施していかなければならないと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） この1万人を設定したというのは、私は町長を評価したいと思えます。まことに当を得た数字だと思うんです。それは、例えばその中に出ておりますけど、2005年から2010年の人口推移指数というのが、5年間の。皆さん、ちょっと聞いてメモしていただきたいんですが、まずゼロ歳から9歳までがプラス70名です。これは新しく赤ちゃんとして生まれたということですね、出生数、70人、ゼロ歳から9歳。そして、2番目に5歳から14歳がマイナス59名です。この原因は何か、親の転勤で一緒について行ったということです。次に、15歳から24歳、これはマイナス134名、これは何が原因かという、進学、就職でこの上毛町から流出したという数値ですね。そして、25歳から44歳、プラス31名、これは結婚で入ってきた人数です。ほかの地域から上毛町に入ってきたのが31。逆に上毛町から出ていった人がマイナス8人おります。次に、50歳から74歳はプラス78名、この78名は何だっつうと、これはリタイア組でほかの地域からUターン

で戻ってきた人数ですね。それで、最後に70歳から90歳がマイナス39名います。これは自然減という、お亡くなりになったということですね。この5年間を差し引きしますと、出ていったのが240名、入ってきたのが179名で、マイナス61名です、8年前の状況が。昨年はどうなっておりますか、一番新しい数字は。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）昨年度で申しますと、出生、死亡、転入、転出の関連で増減になりますが、一応マイナス80人ということになっております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、今聞いたとおりです。8年前でマイナス61だったのが、昨年マイナス80というのは、誰が見ても減る人数が落ちついていると、急ではないということです。ですから、これは何も対策を講じてなくてマイナス80です。これから、まち・ひと・しごとづくりの具体的な対策を、事業を今後打つことによって、これを……。今、7,800ぐらいですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人口、昨年でいいますと7,809人です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ですから、7,800を1万人にするのは、そう私は難しくないと。だから、当を得た計画だと言ったわけですけども。

これで、なぜ私がこの上毛町が希望を持てるかということ、こういうデータがあるんです。これは本町に住む住民のアンケートデータです。結婚、出産、子育てについて、理想的な子供の人数は何人ぐらいですかと言ったら、3人だと言った人が54%あります。2人だと言った人が35%。そういう希望に対して、最終的に何人つくったかっちゅうと、2人だった人が52%、3人だった人が32%。そして、結婚を希望しますかということは、すぐにでもしたい、二、三年以内にしたい、いずれはしたいというのが31%。結婚するつもりはないというのは52%ですね。この理由は、適当な相手がいない、出会いの機会がない、自分の時間を失いたくないっちゅうわけですけど、ここには行政が一枚加わって、その出会いの場をつくってあげるっていう、見合いの場とか合コンとか、今後そういうことが必要なんじゃないかと思うんです。

あと、上毛町の居住環境についてどの程度満足かということ。周囲が静かで、緑が多くて、豊かだと思っている方が70.9%。そして、町並みなどの景観がいいですね

っちゅうのは50%。そして、今後住み続けるかということでは、何と59%が住み続ける。恐らく住み続けるでしょうっちゅうのが24.5、合わせて83.5%。こういふことで、現在の上毛町の住環境に対して、非常に満足度の高い住民の考えが出ております。

ということは、行政としては、あるいは議会も含めて、今後は今住んでらっしゃる住民に対して、より一層住みやすいような利便性のある、満足度のいく上毛町づくりを事業として展開していく必要があると思うわけですがけれども、この事業展開の中身、まちづくり、ひとづくり、しごとづくり、この三つが相まって、初めて住民満足度が上げられると思うわけですね。この点は課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この地方創生におきましては、仕事がひとを呼び、人が仕事を呼び込み、好循環を確立することで地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すために、この総合戦略がございます。先ほども言いましたが、その総合戦略の中にも四つの基本目標がございまして、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという四つの目標がございまして、その中に多くの施策がございます。その施策を順次、計画的にスピード感を持って実施することによって、目標の1万人に順次近づいていくのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）今、国策として地方創生、地方活性化をやっているわけですがけれども、今課長がおっしゃられましたように、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現してあげること、東京一極集中に歯どめをかけなきゃいけない、地域の特性に応じた地域課題の解決をやっていこうじゃないかと、大きく三つの方針を国は打ち出している。だから、我々としては、これを具体化して活性化を促進していくということなんです。

私なりに思うことは、まち・ひと・しごと、この三つの中でまちづくりを具体的に言うならば、今、町長がインター周辺から大池公園を非常に総合整備、活性化しています。これも一つのまちづくり。だから、今後具体的にいろんな施設だとか病院、体

育館、住宅、公共施設、そういったものをそろえながら、住みやすいまちづくりにしていく。

人づくりというのは教育の充実そのものでございまして、幼いころから上毛町に愛着を持つような生徒、児童を育てていくということが基本です。それが大きくなって上毛町に戻って恩返しをしたいというような考え方に至るような青少年を育てる、それが教育の基本でございます。そういうことで、教育長におかれましては、コミュニティ・スクールの充実とか、海外派遣の少年の翼とか、いろいろ具体的にやってございますが、これを今後推進していただきたい。町長におかれましては、いろんな私立学校の招聘等々、いろいろ考えておりますが、私どもも先般、文科大臣に直接お会いしてお話ししてきました。

だから、我々ができる範囲内で、そして財政面に負担のかからない形で、今後こういった事業展開は必要だと思うんです。特に私が思うのは、仕事づくり、雇用の場です。雇用の場、企業誘致、工業用地の確保、これが今後の一番大きな問題。最終的に私が言いたいのは、いわゆる好循環型地域社会を早期に形成しなければいけないと。これは、この地域で生まれ育った若者が、上毛の学校に進み、そして卒業して上毛にある会社に勤め、近隣女性と結婚して、ここで子供をもうけ、そしてまたその子供たちが学校に行き、地域の仕事につき、そういう循環型で人口をふやしていく、活性化していくと。そのために必要な公的なサービスは行政として充実していく。

一番大事なことは、やっぱり子育て、教育の支援です。若いお母さんが安心して仕事につける、幼い子供がいても安心して仕事につけるというような環境にしていくということで、私は町長が掲げております、光り輝く、九州一輝くまちづくりというのは、プロセスとして今やっていることは間違いありませんと思っています。これを、今度はまち・ひと・しごとづくりの国策に沿って、本町にふさわしい具体的な事業を展開すること、これで枝が付き、葉っぱが付き、花が咲くんです。

これは短期でやろうとしなくても結構だと思います。これはエンドレスビジョンでいいわけですが、私は非常に町長としては今、理想的な事業運営をやっている、それにこの国策の地域活性化をタイアップさせて、一緒に相乗りしてやっていけば、非常に結果としてはいいものがでてくるんじゃないかと思います。町長、最後に。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今、議員御指摘のとおり、この町には十分な伸び代があると思っ

ているところでございます。課長が答弁いたしましたように、基本的には地方創生を加速化させていく上で、町の将来を見据えた持続可能なまちづくりという視点に立って考えてまいりたいと思っております。基本的にはまちづくりは人づくりだと思っておりますので、そのための教育、それがやっぱりプロフェッショナルと呼べるような一流の仕事に、あるいはリタイア世代であっても構わないかと思いますが、働く世代と教育を連携させまして、何のために学ぶのか、その目的を明確にして、またその上で本物を学び、本物をつくり、またそれを進化させていくといったサイクルをマニュアル化させていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 人間の意見というものは多様性がありますから、いろんな御意見がございます。反対の意見もございましょうが、私からすれば全く当を得た事業推進を町長はやっていると思います。ですから、事あるごとに、町長並びに副町長にお願いしたい。教育長にもお願いしたい。人が集まる場所に、今やっていることを声高で説明して、間違ったことはやっていないと。

よく言われることは財政の問題ですね。財政措置が、要するに20億、30億どぶ池に捨てるんじゃないかと。そんなことはやっているわけじゃないでしょう。国からの補助、県からの交付金、そういったものを寄せ集めて、極力自主財政は小さくして、そして国や県からいただいたお金でよりよい上毛町をつくって、住民に幸せを提供しましょうということなんだから、決して悪いことをやっているわけじゃない。声を大きくして、私は説明し協力を仰いだほうがいいと思います。副町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 貴重な御意見ありがとうございます。当然、私どもも町長を補佐しながら町の今後の政策等についても説明しなければならないと認識をしております。また、今後も、先ほども質問がありました将来2040年1万人に向けて、各種政策等を執行していきますので、御協力、御支援のほど、よろしく願いいたします。

○11番（宮本理一郎君） 以上、終わります。

○議長（安元慶彦君） 以上で、宮本議員の質問と、一部論評がありましたが、終わります。

2番目として宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）2番、宮崎です。一般質問を行います。

大きく分けて2点について質問いたします。1点目は教育について、2点目は農地の防災対策についてを質問いたします。

まず、教育については、本年度より道免教育長に教育長に就任していただきました。本当に現場の学校から直行ということで、大変難しい教育行政の中に、いろんなギャップ等あるかと思いますが、そういった中でそのギャップを感じない、ほぼ現役からこういうふうになられたということで大変期待しております。というのは、昨年の愛知県の飛島村に視察に行ったとき、飛島村の教育長さんはそのときたしか64歳だったと思います。いろいろ話をしていると、やはり4年間現場を離れて、大変大きなギャップを感じると。つまり、教育が年々やはり変化していく、その大変さというのを聞いておりますので、そういった意味で大変期待しておりますのでございます。

就任されて初めての議会でこういう一般質問をするということで大変申しわけないなと思うんですけど、初めが肝心だと思いますので、ぜひ答弁いただけたらと思います。なお、答弁につきましては、これまで大変懇切丁寧な答弁をしていただいておりますが、御自身のお考えでシンプルな答弁で結構でございます。私ども議会は、議会広報委員会で、いろんな表現の方法を学びに行ったりするわけでございますが、よく言われるのが、小学校高学年の方がわかるような文章をつくりなさいというふうにクリニックで指導を受けます。つまり、大抵新聞紙等もそうなんですけど、たしか小学校高学年ぐらいがわかるのが大変誰でもわかるような表現なんだと伺っております。ぜひ、簡単な答弁で結構でございますのでよろしくお願いいたします。

以降は、議席で1問ずつ行っていくしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、上毛町の教育行政における現状や課題の認識ということで質問いたします。

まず、この上毛町でさまざまな、例えば上毛塾だったりとか、大志塾だったりとか、教育関係の独自の施策等を行っておりますが、現場におられた方の率直な意見として、今、上毛町がとられている教育施策等の感想とかあればお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）御質問ありがとうございます。今、上毛町における施策として上毛塾、あるいは英検塾等々しておりますが、そのことを含めまして、本町の教育行政施策、これまでやってきたことについて、私の思っていることを少し述べさせていただきます。

私自身、本町での勤務は3年間でした。そのほかは豊前市、築上郡の他町で勤務しておりましたが、本町のさまざまな教育行政施策を見たときに、他市町にない特色ある施策を打っているなということで、非常に興味を持って見ると同時に、そのことの大切さ、意義について感じさせていただいたところです。

とりわけ上毛塾につきましては、平成23年から実施をされたとお伺いしておりますが、その理由として、当時私が聞いたところは、部活動を終えた中学3年生が約6割ぐらいの確率で塾に行く。いわゆる義務制段階でやらなければいけないこと、教育行政としてやらなければいけないことは、そういった子供たちが高校に入ってから、いわゆる高校での教育についていけるといいますか、そこでしっかり教育を受け、そしてさらにその次のステップに行く、そのようなことができることを行うのが教育行政の責任であるというもとにその施策を実施したと聞いています。それを聞いたときに、まさに他市町にない、すごい取り組みだなと感じたところでございます。

そのほかもございますが、いずれにしましても、それら、これまで上毛町における教育行政で打ってきた施策を、今後自分なりにさまざまな角度から考えて、関係の本年度から首長を中心とする総合教育会議という場もございますので、そのあたりでも十分協議をさせていただきながら、今後どのような形での施策を打っていくかということを考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、当然そういった政策を継続していただけたと思います。

継続は力なりという言葉もありますが、当然教育長として、そのような政策を継続するように御尽力いただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。もう少しマイクに口を近づけて。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおり、今後、精力的に継続して、また新たなものを取り入れながらやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、通告しております問題に移ります。小学校1年生になったり中学1年生という、学年とか学校が変わるごとにギャップが生じ、さまざまな問題が起きるとというのが一般的に言われておりますが、本町におけるそういう課題に対する対策等がございましたらお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御質問の、小1、中1ギャップ等に対する対策について答弁させていただきます。まず、初めにお断りをさせていただきますが、小学校段階でのギャップのことを教育界では小1プロブレムというような言い回しをしておりますので、答弁の中ではその言葉を使わせていただきます。

まず、小1プロブレムということは、小学校に入った段階、いわゆる、これまでの幼児教育の遊び中心のことから学びへの変化に伴う段差、また、中1ギャップにつきましては、小学校教育から、いわゆる教科担任制等の中学校教育への段差、そこをうまく乗り越えられないがために起こる問題とされています。

小1プロブレムの具体的な姿ですが、まず、立ち歩きをする、あるいは集団行動がとれない等のこと、中1ギャップにおきましては、中学に入ってから、いじめ、不登校等が急増するというようなこととございますが、本町の現状をまずお話しさせていただきます。

学校に確認をしたところ、小1につきましては、若干、小学校に入ってから戸惑いを感じている児童もいるということですが、そこには支援員等を配置する等の手だてを講じながら、現状では立ち歩き等が頻繁に起こる等々、学級の授業が成立しないような状況は見受けられないということとございます。また、中1につきましても、中学校1年生段階で大きく、そのような不登校やいじめがふえているという状況にはないというような報告をいただいております。

それで、そのように現状ではないということなんですが、そのためにどのような対策をこれまでとってきたかということをお話しさせていただきます。

これまで、いわゆる接続、つまり幼稚園、保育所、保育園と小学校、それから小学校と中学校、それぞれこのような小1プロブレム、中1ギャップを生まないがための手だてをこれまで講じてきました。例えば、幼稚園と小学校の間では、幼稚園の先生に、いわゆる入学前、そして入学後に学校に来ていただく。あるいは、小学校から幼

稚園、保育所等のほうに行くというような形での交流で、実際に授業の子供たちの様子を見る。あるいは、子供たちの状況について、さまざまな角度から意見交換をするというようなこと。あるいは、小学校の5年生が職場体験ということで、保育所等を訪問して、いわゆる保育園児と一緒に遊ぶと。入学説明会等の折には、その新入児と6年生になる5年生がさらに活動を深めるというようなこと。

それから、中学校と小学校の関係ですが、例えば、中学校は教科担任制になるということを先ほど申し上げましたけども、中学校の教師が小学校に行って実際に授業をするというような、いわゆる乗り入れ授業と言いますが、そういったのをやっています。

それから、町としての施策ですが、とりわけ中1ギャップの問題につきましては、やはり初めて教科担任制等、システムが変わるということとあわせて、初めて出会いの場があって、そこでなかなかうまく人間関係をつくれないうようなこともありますので、そのようなことのないように小学校段階から、例えば、先ほどから出ておりますが、国際交流体験事業によるバンコク友好の翼等、そういった事業を展開したり、あるいは通学合宿といって、小学校5年、6年生と一緒に学校の下校後から次の登校までを一緒に生活して、その中でさまざまな日常生活に必要な技術を身につけると同時に、交流の機会を持ちながら、中学校に行ってスムーズな生活ができるように、そういった取り組みをしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、一時期、一部の学校で落ちつきがないということが問題になっておりましたが、そういった中で、恐らくそういったギャップを引き継ぎながら学年を上がられたのかなど。原因はちょっとわかりませんが、今、大分落ちついていると聞いておりますが、その辺の解決に至った手法とか、そういう取り組み、こうこうだったら、こうしたからよかったんだよというのがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員御質問の、一部の学校で落ちつきがなかったと、その対策はということ、どのような対応をしたかということにつきまして御答弁させていただきます。

たしかに数年前まで、ある学校におきまして落ちつきがない状況があったとは聞いております。しかしながら、その後、この数年、校長を中心として学校の教育内容の見直しを行い、とりわけ何か子供たちに問題行動等があったときに行う対処療法的な生徒指導ではなくて、何も無いときから、とにかく子供たちのかかわりの持ち方、あるいは、日ごろからの児童会活動等を含めて、そういった活動に子供たちが積極的に主体的に参加できるようなシステムを構築しようということで学校は動いてきました。

そして、例えばですが児童会活動によって、子どもたちが5、6年生の運営委員を中心とする学校を動かす活動をたくさん取り入れる。例えば、全校朝会の司会運営から全ての内容等につきまして、子供たちが中心になって行う、そういったのを数多く取り入れるとか。あるいは、縦割り掃除とあって、1年生から6年生までを幾つかの班に分けて、6年生が中心になって指導しながら草取りを一緒にするとか。そこには必ず全職員が置かれて入るとかですね。地道な活動ですが、そういった積極的な生徒指導の手法を取り入れて学校は変わってきたと、私のほうでは理解をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）大変すばらしい手法だと思います。そういった中で、たまたま一部の学校で突発的に起きたことだと思いますが、ほかの学校でも今後、そういった落ちつきがないとか起きるかもしれません。そうした中で、先ほどとられた手法というのを、町内4校ありますけれども、そういったところでは今、取り入れられているんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本町内、小学校4校、中学校1校でございますので、その少ない数の中での連携というのは非常によくとれていると思います。例えば、当然校長は校長会を通じて知るわけですが、いわゆる教務を担当する主幹教諭のレベルでも定期的に話し合いを持つ、あるいは先ほど言いました生徒指導の関係の生徒指導担当者が一緒に会する、そういった場で、現在の自校の様子を含めて、取り組みの実際を交流し合いながら、いいものはそれぞれの学校で取り入れていくと。

それから、幸い人事交流がございます。その中で、ほかの学校で勤務をした、そこで取り組みを中心になって行った教諭が、ほかの学校に行って、またそこでよいところをそこに広めていくというようなことも行われておりますので、一定程度、取り組

みの均一化といいますか、いいものが生まれるという手法は行われていると思っており
ります。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そこで、4校あるわけでございますが、かなり学校によって児童
数に差があるかと思えます。ある学校は30名近く、ある学校は一桁台の新入生だ
ったというふうに聞いております。そういった中、やはり同じような教育を受けさせる
において、片や小人数、片やそれなりの人数になると、やはり教育の仕方というのも
変わってくるかと思えます。その辺の支障とかはありますか、現場とかに。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 現在、小学校4校の児童数なんですが、友枝小学校が93名、
唐原小学校が72名、南吉富小学校137名、そして西吉富小学校が111名となっ
ております。確かに、今、議員御指摘のように、一桁台の学級が町内には2クラスご
ざいます。

ただ、いわゆる文科省の分類で言うところでは、この四つの小学校全て小規模校と
いう分類に入ります。いわゆる小規模校と大規模校、大きい学校のメリット、デメリ
ットというのはそれぞれございまして、例えば小規模校のデメリットといいますと、
人数が少ないがために考えが広がらないとか、いわゆる人間関係がクラスがえがない
ために固定化してしまうとかいうようなこともございます。しかしながら、それらデ
メリットも克服すべく、各学校ではメリットの部分。小規模校のメリットというの
は、教員の目が行き届きやすいということ、あるいは児童相互の交流が深まる、より
話し合いの中身が深くなっていく、人数が少ないからですね。それから、行事におい
て、それぞれの役割が多くあるので自尊感情が高まるというような、こういったメリ
ットの部分がたくさんございますので、そこあたりを生かした教育をつくり上げてい
ると思っております。したがって、支障等がないかと言われれば、ないわけでは
ございませんが、メリットの部分を生かしていきたいと。

ただし、今後危惧されることは、例えば、二学年の人数が16名以下の場合には複式
学級、教員が1人で二つの学年を持つというようなこともございますので、そこあた
りが今後。現在の児童の入学の状況、今後5年間等のデータを見ますと、そこあたり
は大丈夫かなというふうに思っておりますが、そこあたり将来的には危惧されますの

で、先ほど来出ております人口増のまちづくりに向けて、やはり保護者が学校を選ぶときの判断基準として学校の教育水準というのも大きいかと、基準の中でも大きいものがあるかと思しますので、教育行政を預かる身として精いっぱい努力をしてまいりたいと思っていますのでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった人数少ないながらも、やっぱりデメリット、メリットある中で、そういったメリットを生かして、上毛町らしい教育をしていくというのは大変いいことだと思いますし、それがまた上毛の魅力につながっていくのではないかと思いますので、やはりそういったメリットを生かして、今後とも教育行政に当たっていただければと思います。

そういう中で、ちょっと私が疑問に思っているんですけども、どういうわけか私もわかりませんが、南吉富小学校の希望が大変高いと感じます。というのは、ときどき家を建てたいんですけど土地がないだろうかということ、議員をやっているものですからよく聞かれたりします。じゃあどの辺と言ったら、南吉富小学校の校区がいいと言って指定して、土地がないだろうかということをよく相談受けてたりします。何か私も年に1回、2回、南吉富小学校にお邪魔することあるんですけど、確かに児童さんの態度もすばらしいんですけど、よその学校もそんなに変わらないじゃないかと思う中で、どうしてあそこだけ希望者が多いのかなと。もしかしたらただ単にさまざまな住む上でのメリット、いろんなコンビニもあるし、ただ単に住むだけのメリットかもしれないですが、ひょっとしたら学校そのもののメリットがあってそういうような希望を言われている方がおるのかなと思っています。何か特段すばらしいと思われることはありますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 私、今のお話をお聞きして、実は私はほかの学校のところをいいですねというような話をいただいたりもしますので、やはりそれぞれいろんな価値観の中で、ここがいい、あそこがいいという判断をされると思うんです。それで、私、教育長としては、町内4校の小学校を見たときに、この学校は教育内容がずば抜けてすばらしい、ここは余りよろしくないというふうなところはないと思っています。したがって、今後、またいろんな点で議員の方々のほうからお気づきの点が

あれば御指摘をいただきたいと思いますが、現状では全くそのような心配は、私はしておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、子供の貧困という問題に移りますが、子供の貧困というのが全国的にも問題となっております。全国の5人に1人か、6人に1人かとか、そういうふうに言われておりますし、特に福岡や九州がそういった割合が高いと伺っております。そういった中で、本町の現状と取り組み、支援内容、また支援の条件等、お聞かせいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは、子供の貧困というのが全国的に問題となっているが、本町の現状と取り組み、援助内容、または条件はということでの御質問ではございますが、子供の貧困につきましては、担当課が長寿福祉課になりますので、私のほうからは学校教育における援助ということで、要保護、準要保護について御答弁をさせていただきます。

まず、教育基本法の第4条により、すべての国民は、ひとしくその能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないとされており、人種・信条・性別・社会的身分・経済的地位、または門地によって教育上差別されないとなっております。また、3項においては、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な者に対して奨学の措置を講じなければならないとされており、本町においても経済的理由で就学困難な小中学生の保護者に対し、上毛町就学援助費交付規定により援助を行わせていただいているところでございます。

まず、条件といたしましては、生活保護を受けている要保護世帯と生活保護を受けていないが生活が苦しい準要保護世帯を対象に援助を行っております。具体的には、要保護世帯に対しては、そのまま教育委員会が認定をさせてもらっておりますが、準要保護世帯では、援助の条件といたしましては児童扶養手当を受けている人、または所得総額が一定基準以下の世帯であり、民生委員及び学校長にも助言を求め、総合的に本教育委員会が判断し、認定を行っております。

次に、援助内容でございますが、本町においては国の基準に準じ、新入学児童生徒の学用品、あるいは通学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費、医療費でございま

す。また、援助額につきましても、国の基準に準じて支給をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）長寿福祉課から御答弁申し上げます。福岡県では、子供の将来がそのまま生まれ育った環境に左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子供たちが希望を持って成長していける社会の実現に向けまして、今年3月に福岡県子どもの貧困対策推進計画を策定、公表いたしました。

上毛町としましては、この計画に基づきまして、県が委託しておりますグリーンコープ生協ふくおかが行橋のほうに相談窓口を設けておりますので、グリーンコープと密接に連携を図りながら、教育支援、それから生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の4項目を柱として、子供の成長段階や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、実は5月30日付の西日本新聞さんの紙面にあったんですけど、就学援助に大変地域差があると。これ、準要保護の差があるというふうな記事が載っておりました。そういった中で、九州に235教育委員会があるんですけど、そのうちの215教育委員会が回答しているということで、その回答の一覧に上毛町という名前がなかったんですが、こういったアンケートには回答はされていないんですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それにつきましては、額が確定をしている自治体の分だけが新聞で公表されたと思っております。上毛町においては一定基準、これについては確定ではなくて程度ということになっておりますので、アンケートはさせていただきましたけども、その程度ということ載っていないと認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、要保護というのは全国的に統一の基準だと思いますが、この記事によりますと、準要保護は地域差で3倍ぐらいあると書いております。自治体で大きな差があります。ちなみに、収入の基準で自治体で最も高かったのが福岡県

みやこ町の447万円、この収入以下なら準要保護でいろんな保護が受けられると。最も低かったのが宮崎県高鍋町の210万円。2種類の基準があって、収入基準と所得課税基準があって、最も高かったのが熊本県甲佐町の383万円の所得でも準要保護を受けられると。逆に、最低は鹿児島県徳之島町で120万円以下じゃないと受けられないというような、かなり3倍ぐらいの差があるそうでございます。大体、さまざまな観点で判断されるということですけど、ちなみに上毛町の準要保護の基準というのは大体どのあたりなんですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）所得額につきましては、おおむね300万円以下ということではさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういう中で、こういった申請以外にも、各種さまざまな申請すると受けられるものがあると思います。例えば、三世代同居とか、第3子以降とかいろいろあると思います。基本的にたしか、こういった行政のは全部申請主義だったと思いますが、こういった準要保護の申請というのも本人の申請主義なんですか。それとも町のほうから、こうこうこうですけど受けられますかというような、どのような対応をされているのですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）準要保護につきましては、学校を通して保護者のほうに全てお話をさせていただいて、こういうものがございますので申請をされる方はお願いしますということで、全ての保護者にこの内容が伝わるようにさせてもらっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、もう一つ、準要保護の援助内容の中に、従来の学用品、給食費に加えて、2010年に文部科学省がクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を補助品目に追加するように全国に通知しているそうです。九州での導入は1割でございまして、全国での平均というのは2割の導入だそうです。このような3項目というのは導入されていますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）議員おっしゃいましたように、クラブ活動、生徒会、あるいはPTA会費等については国の基準に今されておりますが、近隣の北九州、福岡、あ

るいは荏田、みやこ以下、京築管内等々を調べさせていただく中で、その辺についてはまだ支援をされていない状況がございますので、その辺は近隣とのバランスも見ながら、今後の検討課題ということで御意見をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）確かに3項目とも、福岡県内で支給しているのは福岡県筑紫野市と大野城市だけでございます。そういう中で、こういったことは余り近隣とのバランスは考えなくてもいいんじゃないかと思えます。やはり九州一を目指しているから、余りよそと比べて横並びでと言っているようじゃ、九州一にはなれないと思えます。しかも、先ほどの3項目というのは、地方交付税に算入しているそうでございますので、当然、地方交付税の額の中にその3項目というのは含まれてもらっているわけですから、やはりそういったのは制度化すべきじゃないかと思えますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）恐らく交付税算入というのは特別交付税等の算出根拠になるんだと思いますが、教務課のほうで、例えばそういう部分を特別施策として進めていくという政策提案等ありましたら、財政側としても検討してまいりたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）一応私が見た限りは地方交付税のほうに算入されているというふうになっておりますので、ぜひ検討していただいて、よりよい教育環境というのをつくっていただきたいと思えますけど、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）よりよい教育環境というのは、十分に担当課を通じて考えていると思っておりますし、予算措置だけが九州一であるというふうには思っておりませんので、その辺は御容赦いただきたいと。総合的に見て判断していただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひ、算定算入もされておりますので検討いただければと思えます。

次に、町長が提言する世界に羽ばたく人材をどのように育てていくのかを質問いたします。先日の住民との懇談会、私も1カ所だけ参加させていただきました。その中で、世界に羽ばたく人材を育てていきたいというようなことを提言されておりました

が、どのような形で育てていくのか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）世界に羽ばたく人材をどのように育てるかということでございますが、世界に羽ばたくためには、まず世界を知らなければならないと思っております。一例を挙げるならば、バンコク友好の翼に子供たちを連れていくこともその一つであると考えております。発展している国、国民には活気があり、夢があり、目が輝いております。まず、そんな伸びている外国に行ってみるべきだと思っております。テレビやインターネットの情報では判断できるものではなく、実際にそこに子供たちを連れていくということはとても意義があり、また責任のあることであると思っております。

しかし、その内容について、大人自身が代理店丸投げのプランであったり、現地を何も知らないで考えたり、費用も旅行社の言い値で連れていくということは、意義も薄れてきますし、単なるお客様の一人として連れていってもらったと言われても仕方がないと思っているところでございます。引率する大人自身が道しるべとなって、頼もしい後ろ姿を見せていくことが教育の基本であると考えます。

かつて、私も議員時代に、それぞれ皆さんで積み立てをいたしまして、議員の海外視察研修を議会サイドが、旅行社を入れずに全ての行程を考えまして、手配もして、私も先頭になって案内させていただいた視察が2度ありました。内容も充実しております。料金も格安に抑えられたわけでございますが、こうしたことを早くから学んでいくということが、子供たちの選択肢を広げて、また自分の夢を持つきっかけとなったり、夢を叶えることの近道になると思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）いろんな手法等あると思えますし、世界に羽ばたく人材というのがぜひ上毛町から生まれていったらいいなとは思っています。もちろん世界に羽ばたく人材というのを育てていくというのは大事なことでございますし、それはそれでとてもいいことだと思います。

ただ一方、やはり地域で輝く人材というのをも育てていかなければいけないんじゃないかなと思っております。確かに、いろんなところで新聞やメディアに取り上げられるような方を育てていく、それも大変いいことだと思いますが、やはり、例えば農林業だったり、家業を継いだり、地元の企業に就職して地元に残り、例えば神楽などの

伝統文化を継承したり、消防団で地域の安全に尽力したりとか、環境保全に取り組むなど、そういう若者がいてこそ、この上毛町というのは活気が出てくるのではないかと思います。

そういった中で、このような生き方、地元に残り地域を守っていくんだ、文化を守っていくんだ、そういった生き方を次の世代に手本を見せていくべきじゃないかと思っています。当然、大志塾のようにスーパーアスリート、一流の方をもちろん見せるのもいいとは思いますが、地元でそういうふうには活躍されている方の、こういう生き方もあるんだよというような提言というのも大事かと思っています。その辺に取り組んでいただければと思いますが。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） それは、6番の人を育てる教育をどのように取り組むかということの答弁でよろしいでしょうか。

○6番（宮崎昌宗君） はい。

○町長（坪根秀介君） それにつきましては、私はバランスのいい教育というものは、家庭、学校、行政だけではなくて、地域全体として基本的には取り組んでいくべきものであると考えております。もちろん、議員の皆さんにも協力していただかなければならないと思います。結果として、将来なりたい職業が、教師や政治家といったものが子供たちの夢としてふえていくことが理想ではありますけれども、残念なことに、今の政治腐敗、ていたらくを見ますと、子供たちには人気がないのも理解ができるわけでございます。お父さんやお母さんのようになりたいと言う子供たちはいますが、政治家になりたいと思う子供たちは極めて少ないと思っております。また、教員や教師の離職率が非常に高い、ワースト1位ということでございますし、指導する側が長続きせず、逃げ出している実態を見ますと、子供に示しがつかないわけでございます。我々はこのようなことを真摯に受けとめて、夢のある政策を実現させながら、もっともっと我々が頑張ることしかないと思っておるところでございます。

したがって、今ここで私が言えることは、上毛町の職員、教員、あるいは政治家が九州一輝く仕事をすることに尽きると考えております。そして、世界に羽ばたく人材育成ということで先ほど申し上げましたが、人を育てる教育もさほど変わりはないと思っておりますし、まず、上毛町民としての誇りを持てるような目標を示す必要があると考えております。

それはシンプルで些細なことから始まるかもしれません。具体的には、クオリティの高いピザを道の駅で提供することで、我が町にはこんなすばらしいものが、自慢できるものがあると思う子もいるかもしれませんし、また、よそにないすばらしい公園、あるいはそこに一流店舗が並ぶことも誇りに思う理由になるかもしれません。

要は、誇れる人や物をふやすことが魅力あるまちとなると考えております。その道で超一流となるためには、世界に羽ばたいていって技術を習得していかなければならないと思いますし、夢を持って頑張り、先輩や師を超えていく、そういう後輩がふえていくことが人を育てるということになるんだろうと、あかしになるんだろうとっております。そして、そのための夢や目標を持つきっかけをつくってやることが我々の使命であると考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、次の社会教育における現状と課題の認識はということをお尋ねしますが、まず、スポーツの充実にとどのように現在取り組まれているのかということをお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）スポーツの充実にどう取り組むのかという御質問につきまして答弁をさせていただきます。本町には、社会体育の普及及び振興を図り、町民の体力を増進し、加盟団体相互の緊密な連絡調整とあわせて、明るいまちづくりの実現を期すことを目的に、上毛町体育協会を設立し活動を行っております。現在、専門部会が16部会、21団体、合計634名が登録し、ともにいい汗を流しております。

町が主体的にかかわり実施している事業としては、女性ソフトバレーボール大会、軟式野球大会、ソフトボール大会、そして駅伝走ろう会などがございます。また、上部の大会といたしましては、築上郡体育大会、福岡県民体育大会の夏季大会や秋季大会、並びに豊築武道大会等、多くの大会に参加し、町民に広くスポーツを振興し、体力の向上を図り、もって参加者同士の親睦を図って、明るいまちづくりに期するよう努めた取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、スポーツの点をお伺いしましたが、次に文化的なもの

に対して、どのような取り組みをされていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）文化に関してでございますが、本町には、上毛町の文化を振興し、町内の各文化団体の連携を強め、その健全な普及、発展に寄与することを目的として、上毛町文化協会を設立し活動を行っております。現在、57団体、645名が登録し、日々活動しているところでございます。

発表の場といたしましては、上毛町の文化祭、並びに京築ふるさと文化祭やふくおか県民文化祭など、多くの場で発表し、文化芸術の振興と地域文化の継承に努め、文化活動の推進に取り組んでいただいております。

一方、「人と文化が輝くふれあいのまち」を本町の総合計画の目標に掲げ、げんきの杜などを拠点とした、地域に根ざした個性ある町の文化の創造を目標に、公民館活動にも力を入れております。上毛町の歴史教室、はじめての囲碁教室、生涯学習サポーター入門講座など、生涯学習講座の7講座を開設し、生涯にわたって健康で活躍できる社会づくりを目指しての取り組みを行っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）文化、スポーツの取り組みの現状をお聞かせいただきましたが、そういった中で、先ほどの懇談会の話の中で町長が、やっぱりスポーツと文化の充実に取り組むんだということをおっしゃっておいりましたので、恐らく今の現状にプラスアルファして、何かこういったのを充実させるんだというような強い思いがあるんじゃないかなと見受けましたが、何か、スポーツ、文化、取り組むというのは御予定があるのか、力を入れていくんだというのは。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、若者がさまざまな形で文化、芸術活動に現在も取り組んでいます。ただ、今の若者としては、同じ趣味、嗜好といいますか、そういったところでその場が、町外の近隣の市町で行われている講座等にも行っている若者もいますので、本町が今やっていることを広く広報、啓発しながら、本町内の若者が町内のさまざまな文化、スポーツに関する活動に取り組んでいただけるよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そこで、スポーツの推進ということで、ことしはブラジルでオリンピックがあります。あと4年後、2020年には東京オリンピックというわけですが、そういった中で、北九州市がタイ王国といろいろ提携を結んで、キャンプ地にしようということで約束されているそうです。北九州市と上毛町は、そういった広域の中で手を取り合っていこうというような話をしていると思いますが、こういった北九州市に便乗してと言ったら悪いですけど、いろいろ協力するような形で、東京オリンピックのキャンプ地の誘致ができないものかなと思いますし、来ていただければと思います。

特に、この上毛町といえばバレーボールで九州一でございますし、そういった中で、さらにオリンピック選手の本物を見せる、学んでいただくいい機会じゃないかと思えます。そういった中で、大変町長はタイとのコネクションもありますし、当然北九州市とは経済協力圏でございますので、そういったことをぜひあと4年後に向けて取り組んでいただきたいと思いますし、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）上毛インターもございますし、あの周辺の体育施設もございまして、十分に活用ができる分は活用していきたいと思いますが、相手先があることで、その辺が可能であれば、そういうふうにしたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひ、また今度タイに行かれると思えますので、その辺の話も進めていただければと思います。

続きまして、農地の防災対策について質問いたします。この前、熊本地震等起きました。多くの農業施設が被災し、米がつかれないというような状況にもなっております。そういった中で、2011年、東日本大震災におきまして、福島県須賀川市の藤沼湖、ため池が決壊して、死者、行方不明者8名出して、家屋全壊22件、被災農地90平方メートルというような大きな被害が出ております。東日本大震災というと、かなり津波の被害が大きかったので、ちょっと忘れられがちなんですけど、そういった農業施設が崩壊して死者を出すということも起きております。

そういうような中で、本町にもたくさんため池があると思いますが、その現状、そしてまた、防災重点ため池というようなくくりがあると思いますが、その辺の現状をお答えください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）町内には旧新吉富地区に36カ所のため池、旧大平地区に70カ所、計106カ所のため池があります。防災重点ため池の要件といたしましては、堤高が10メートル以上、貯水量が10万立方メートル以上、決壊した場合、人的被害を及ぼすおそれがある、地域防災計画等に定められている、いずれかに該当するため池が防災重点ため池となっております。

本町の防災重点ため池は5カ所ありまして、矢方にあります矢方甲池、そして土佐井の大迫池、上唐原にあります池田池、それと下唐原の小山田池の三、それと大池、以上、防災重点ため池は5カ所、町内にあります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、平成26年に土地改良事業設計指針のため池の整備というのが改定されております。レベル2の地震動に対する耐震調査方法とか、液状化に対する検討方法とかが改定されておりますが、それに合致したため池、要するに耐震が大丈夫ですよというため池というのはありますか、町内に。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）防災重点ため池の大迫池と池田池、小山田池の三の三つのため池につきましては、県が平成25年から26年にかけて耐震性の調査を行い、結果につきましては、安全性が確保されていると報告を受けております。矢方甲池と大池につきましては、堤体改修時に耐震化が盛り込まれた設計指針に基づいて整備が行われておりますので、今回、耐震化の調査を行ってはいませんが、県のほうは一定の耐震性を有しているものと判断しておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）聞きたかったのは、実は前回の議会で、そういった大池公園の質問の中で、大池の耐震補強は必要じゃないかという質問をしたところ、答弁として、これを強化することを考えていかなければならないというような答弁をいただきました。その後、全協とか何とかで、耐震補強は必要ないとかどうのこうのと、いまいちどれが正しいのかわからない状況でしたので、こういう答弁いただいてよかったと思います。耐震強度があるということで認識してよろしいですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮本議員の質問に想定外を想定しなさいというようなこともあり

ましたし、まさかというものは起きるわけでございます。一番恐ろしいのは、やっぱり大池公園の横に高速道路が通っていることだと思います。以前、答弁のときは、山国川の河川事務所、水害のときの大きな石がたくさんあるから、あれを使ってほしいというようなことも言われましたので、河川事務所とはあそこの堤体を強化するようなことを検討はしているつもりでございます。ただし、議会の皆さんの賛同も得られないとこれは進められませんから、そういうことも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひ、場所的に大変交通の重要なかなめになってくる地域でございますので、そういった可能な耐震補強というのは必要以上に補強してもいいと思いますので、していただければと思います。

もう1点、最後の質問になろうかと思いますが、豪雨対策はどうかと。ため池の被害の90%というのが豪雨災害なわけですね。そういった中で、そういった雨の対策というのは十分でございますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）豪雨対策につきましては、防災重点ため池はそれぞれ整備事業を行っておりまして、洪水ばきの能力は十分満たしているため、安全性は確保されていると認識しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、またこれから梅雨の時期に入り、またいつか大雨も降るかもしれません。また、職員の皆様におかれましては、いろんな対策等とらざるを得ない状況になるかと思いますが、ぜひ災害のないように、また災害が起きても適切な対応をしていただけますよう、よろしくお願い申し上げますと質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時から始めますので御参集ください。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、一般質問を続けます。

3番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。3番バッターは8番議員の三田敏和です。
一般質問をさせていただきます。

安倍総理は、2014年11月、消費税の延期を前回決めたとき、会見で再び延期することはないと、皆さんにはっきり断言すると言ってから、今回の再延期です。内需を腰折れさせかねない消費税の引き上げは延期すべきだと判断したと。2019年10月には10%に引き上げることとし、30カ月延期をすることとしますと言われました。熊本を中心とする地震や、伊勢志摩サミットで新興国経済の落ち込みにより世界経済が多くリスクに直面しているという認識を共有することで、消費税引き上げを再延期するとの理由でした。

また、アベノミクスの失敗ではないかという指摘に、初めて全国都道府県で有効求人倍率が1を超えた雇用情勢の改善や、3年連続の所得上昇の成果を上げて、アベノミクスのエンジンを最大限にふかし、リスクを振り払うと強調し、これまでとは異なる新しい判断をしたと、国民に信を問うことを今回の参院選の焦点にするという考えを示しております。これまで、消費税引き上げを予定どおり求めてきた経済界は、残念、重い政治判断、苦言と言われるなど、落胆をした反応を示しています。

我々の住む地域において、所得増の実感もなく、消費も依然として落ち込んだまま、これからの社会保障の財源にどのようにつけが回ってくるか、とても心配であります。あれがだめならこれといった過去の政治ではなく、芯をぶらすことなく進めていただきたいと考えています。上毛町も、坪根町長が掲げる「九州一輝く町」の実現のためにも終始一貫、ぶれない政治信条と、町民にわかりやすい丁寧な説明責任を常に根幹に持ち、先延ばしせず、スピード感を持って進めていただきたいと申し上げたいと思います。

それでは、今定例会では安全安心で暮らしやすいまちづくりについて、人口増対策についての2点について、質問させていただきます。

詳細は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず、安全安心で暮らしやすいまちづくりについてをテーマいたします。準都市計画のエリア及びエリアの見直しということについて、質問をいたします。

総合計画、基本目標4、支え合う町の中に、安全安心で暮らしやすい町の項目があ

ります。人口増を掲げる上毛町においても、安全安心で暮らしやすい町の構築、維持をしていくには必要不可欠なインフラ整備だと考えています。

基本的に調和のとれた土地利用の推進、住宅地、工場、集落、田園、里山、山林などの多様な土地利用形態が存在する町の特性を踏まえ、各地区の特色に応じた調和のとれた土地利用を推進します。そのために、社会経済情勢の変化に応じた節度ある土地利用転換を図るとともに、その土地利用規制や準都市計画の見直しについても検討するとあります。

そこで、準都市計画はどのような意図でできて、上毛町はどのように指定しているのか、まずお聞きをします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、準都市計画のエリア及びその関係の見直しについて御答弁をさせていただきます。

準都市計画区域の指定につきましては、都市計画区域外において土地利用を整序し、または環境を保持する措置を講じることなく放置すれば、将来における一体の都市としての機能、開発及び保全に支障が生じる恐れがあると認められている一定の区域について、都市計画法第5条の2の規定に基づき、県が指定することになっています。福岡県が平成20年3月に指定をしております。

エリアでございますが、山間部を除く23.05平方キロメートルが準都市計画区域になっております。エリアで言うと尻高の徳並の上、あと友枝のほうで言うと横川の手前のほうになります。東上は三歩一の手前、そういうエリアを除いた、ほぼ平野部を含めたところで23.05平方キロメートルのエリアが指定されております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、ここに地図をいただいたんですけれども、相当広いエリアが準都市計画に指定をされております。非常に指定されたことによるメリットとかデメリットとかを考えると、何かデメリットのほうが多いいのではないかなという感じがしてならないのですが、今回の見直しということについて、どのような観点から見直しをされていく予定でしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）エリアの見直し等につきましては、見直し自体は福岡県が決定する事項でございます。事前に、もちろん町のほうと協議はするんですが、今

の段階では一応、総合計画に書いておりますが支障は特にないということで、見直しの計画は今の段階ではございません。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） あるかもしれないということで、総合計画に載せたということですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 必要な状況が生じる可能性もあるということで、将来を見据えた上であるということで、総合計画には掲載させていただいておりました。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 私は逆に縮めてもいいんじゃないかという検討をするのではないかなという思いがあるわけで、いたってそれに対する、いろいろな土地利用に関して、一般的に小さいものをするときには、ミニ開発がどんどん行われる予定があるとかということであればそうなんだろうが、農振とかいろいろなことに引っかかっておりまして、ある意味、何かこのことで逆に開発がおくれるというような、住宅にしても開発がおくれるような気がしてなりません、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 今、言われたとおり、準都市計画には開発の面積の規制等がございます、1万平米以上については、白地という規制がなければ、1万平米まで開発が、自由といたらおかしいんですが、容易になるという条件もあります。そういう規制をとることによって、いろいろ発展していくというか、そういう開発ができるのではないかという御意見だと思いますが、どうしても乱開発の一助になる可能性がありますから、この準都市計画をかぶせている状況でございます、見直しにつきましては随時、状況を踏まえて考えていきたいとは思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） お隣の吉富は、たしか指定されていないんじゃないかなとちょっと思うのですが、かえってああいうところが指定されるべきではないかなと。それは町それぞれの考え方があるんでしょうが、逆に上毛町が指定されて、そんなに多く指定されていったというのは、何か特別な根拠があったのかなとしか思えないんですが、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）吉富町につきましては、議員さん言われるとおり準都市には指定されておられません。都市計画を立てておきまして、その関連で、非線引き地域というか、ちょっとエリアの指定があって、準都市計画にはもちろんなってないです。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）都市計画に入っていないような気がするけどな。その辺のところはまた追って、私も調べてみたいと思います。

私が今回このような質問をしたのは、まちづくりとして、要は道路等々をつくる場合に、基本的に4メートルとか6メートルの道路が必要なわけですよね。そうなる中で、では、まちづくりとこの準都市計画の位置づけというのが、それで何か弊害をされているような気がしてならないんですけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、議員さんが言われているのは、準都市計画に指定した場合に、指定される主な条件というか、規制になると思うんですけれども、例えば、新しく家を建てた場合、道がなくてはなりません。そのセンターから、最低2メートル引いて、新しく家を建てる場合は建設しなければならないというような、準都市計画エリアにおきましてはそういう規制がございます。

そういう家が点々ともし発生した場合は、全体的な景観を含め、町全体の道路の関係について、ちょっとおかしな状況になるんじゃないかということだと思いますが、どうしてもこの準都市計画法に基づいての対応になりますものですから、法的なことがございまして、今のところはもう仕方ないというか、そういう状況が発生するのは仕方がない状況ではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）指定をされたからといって、積極的に町が開発するということは一切ないですね。そういう中で、先ほど言われたように2メートル、要するに中心線から2メートルずつということで引かなければならないとなったときに、その部分の土地は所有者の名義であるし、恐らくその土地は所有者が管理をなささいということになるんだろうと思うんですけれども、そうなったときに、仮に道路とみなしはしませんが、現況は道路みたいなところを、果たしてどうやって管理できるのかなと

非常に心配でならないわけですが、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 今、三田議員が言われましたとおり、引いた部分の土地につきましては、見た目は道路敷きみたいな状況になると思いますが、今現在では個人の管理ということで、町のほうでは道路敷きということでの対応は今の段階ではしておりません。

そういう状況が頻繁にあれば考えることも必要になってくるかもしれませんが、今の段階では、この準都市計画法に基づく対応というか措置ということで、今の段階ではお願いするしかないということになります。

○議長（安元慶彦君） 課長、もう少し詳しくわからんのかね。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） それでは、町道を管理する立場から、建設課のほうからちょっと御答弁をさせていただきたいと思います。

先ほどから議員御質問の、準都市計画に関連した道路網の整備等の考え方ということだと思いますが、建設課といたしましては、地域の要望等があった場合、基本的には4メートル以上の道路を確保するような形でお願いをしてくれているところでございます。

ただ、集落内等で、準都市計画区域内でどうしても幅員が確保できない分については、先ほど企画情報課長が申しあげましたように、建築基準法の中で、新たに家を建築する場合については、4メートル以上ないと建築確認がおりないとかいう制限等がかかってくる状況であります。そういうところにつきましてはまた今後、国のいろいろな事業もございますので、今、建設課のほうでそういう事業に取り組みができないかということも今検討しているところでございます。

そういうことになれば、引かれた土地については、その用地を町として補助の対象に対象に乗せることができるのかどうかということもうたわれておりますので、十分その辺は企画情報課等と協議しながら事業を進めてまいりたいと考えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今、建設課長が言ってくれたように、まちづくりとしての考え方と準都市計画の指定、もちろん県が先ほど指定されると言いましたが、そういう中で、その区域を積極的に町が開発するかといたら、そうではないということも、見る

と書いてあるんですね。

それと、人口をふやすためには、まちづくりも計画の一つであろうし、その中でどう計画するのかといったとき、やはり緊急性のある道路とみなされるときに、そこにでこぼこがある。そしてさっき言ったように、石ころが、仮に個人の整備だからどんな整備ができるかもわかりませんが、砂利とか置いていて、それがはねて相手に迷惑がかかったとか、そういうことがあると、道路管理上はどこの責任になるのかとか、いろいろ考えられるんですが、その点は地域と積極的にかかわって、それを改善していくという方法は、町として積極性を持たないんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）基本的には先ほど申し上げましたように、地域の御要望等に対応していきながら、4メートル以上の道路を確保していくということで、集落内道路も地域によっては整備をしているところでございます。

そういう中で、そういう地域につきましては、どうしてもやはり用地が幅員の足りない場合は、その用地をいただいたりとかする場合もございます。ただ、それは準都市計画云々ということではなくて、今、既存の道路を広くしていくために、いろいろな手法を考えながら事業を進めております。先ほどからありますように、準都市計画の中で、家を建てて引かれたりとかする場合の管理的なところになろうかと思いますが、それについては開発時点において、関係の機関とか事業者等と、また協議を重ねていきながら、町としてどこまでできるのか。先ほど申し上げましたように、国の補助事業等で、狭い道路を整備する事業等もございますから、そういう事業に乗せていくことがどこまでできるかとかいうのを、先ほど申し上げましたけれども、取り組む方向で今、ちょっと建設課のほうでまとめているところでございます。道路管理者としては、なるべくそういう事故がない形で、地域と連携しながら、それまでは取り組んでいきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）建設課長、そういう曖昧な、苦しいような答弁はせんでもよい。わからんならわからんと言いなさい。質問は留保させるから。いいですか。

三田議員、今の答弁でいいですか。ちゃんと答えな。

副町長。

○副町長（川口 彰君）まず、準都市計画ということでございますが、この準都市計画に指定されますと、新たに建築基準法の集団規定というものが適用されます。

この集団規定とは、建物の敷地と道路との関係、それから敷地の広さなどに応じた建物の面積の高さの制限、限度などを定めたもので、建物が集団となって、町や集落を形成したときの影響を考慮して必要な規制を行うのが、今回の準都市計画の取り決めとなっておりますので、将来的に建物が集団的に建ったときに、ちょっとさっき言った道路の関係だったらセットバックがありますし、道路を拡張するときでもスムーズにいくようにということで指定をされているということでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 新しく、だんだんできていく、集団というのをどのように考えるかというのは、ちょっと私自身、今、よくわからないんですが。既存に今、集落として家が建っているところがありますよね。そういうところで、ある方が家を壊したと。では、その建築基準法によって、今言うセットバックというか、それをとらざるを得ないわけですよね。そういうふうになっていくんでしょうが、それがさっき言う集団というのと、集団をどうみなすかによって、そこはまた変わってくるんじゃないかなと思ったりするのですが。そこが指定されていなければ、別に道路が狭くても、道路に沿って建てたらいいわけですからね。その辺のところをどのように考えられるのかなということでお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） まず、都市計画法の規制がない地域で、無秩序な開発や建築を予防するために、県が広域的な観点から土地利用、先ほど言いました土地の使い方、それから建物の建て方の整序を図り、環境の保全を目的として、市町村と協議しながら、この準都市というのを制定するわけですね。

だから、将来的に開発される見込みがあるということで県が指定するという一方で、実際の開発行為とこの指定というのは若干違う差異があるかも知れません。ただ、そこらを見込んで当然、道路整備等はしていかなければならないという認識はしております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、ある集団の入り口が非常に狭い道路であると。ところが奥のほうは、あと住宅が建つような広い場所ができるというようなところは、恐らくそういうような形で、ちゃんと引く。今、セットバックと言われましたが、そういう引いて建てるのであれば、町がそういう人口増をするために、人口増の計画の

ために、町が積極的にそういう家屋を壊したというときには、町が積極的にそういう将来の構想を見据えて、町が買い上げるとか、町がどうするというのを、私はすべきではないんじゃないかなと思うんですが、建設課長、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）基本的には、町としてその地域の開発をどう進めていくか、道路の整備をどう進めていくかというところをまずまとめた上で、この路線については議員おっしゃられるような形で進めていこうとかですね。やはり幹線道路、支線等がございますので、その辺は十分検討していきながら、そういう事案が発生した場合に、町として用地を随時確保していくのかということについても、財政等も関係してくるところもございますので、今後まちづくりの一環としてどうしていくかということの検討は必要ではなかろうかと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味で、将来的に開発するしないは別として、開発に着手できるかどうかは別として、そのときそのとき検討するのではなくて、将来を見据えた中で、まちづくりはこうあるべきだということで、職員それぞれが、その道路はこうしなくてはならないという認識を持って対応するということが非常に大事なことでないかなと思うんですね。

何か事象が起こったときに、それから検討するのでは遅いんじゃないかなと。私は一歩先んずるためには、そういう地域、密集地域はやはり道路が狭い。そこで生活をしなくてはいけないという中では、そういうことを町も積極的に考えて、結果的にその地域から要望が出るということがあるかもしれませんが、その前に考えておくことが必要ではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）そういう御要望が地域から出ているところもございますので、その辺については、先ほどから申し上げておりますように、そういういろいろな事業等も活用しながら、まちづくりについて総合的に関係課と一緒に協議して進めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員、今あなたの大きなタイトルの、安心安全で暮らしやすいまちづくりのためでしょう。質問をそう結びつけてください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）調和のとれた町、バランスのとれた町というのは、新しく開発するところだけがそうではなくて、旧態依然の町並みもきちんと整理すべきだろうと思うんですね。だから、もちろん既存の家が建ったままでは、二項道路といったところは、とりあえずそのままなんでしょうが、そういうことがかなう状況に来たときには、その点はすべからず町としては考えるべきではないかなと思います。これからまちづくりをする中で、道路という位置づけは非常に重要なもので、緊急車両が入ったり、やはり結局事故の面とか踏まえても、それが必要だろうと思うので、ぜひそういう見方をして、町並みという開発をしていただきたいし、今後の中でそういう目を養っていただきたいなと思うんですが、副町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）当然、そのとおりだと思っております。開発をするにしても、いろいろな問題があります。ただ、先ほど建設課長が言いましたが、個々の問題、個別の問題があります。その地域一体の道路を広くする場合でも、用地交渉いろいろな面で問題がございます。ただ、これをしますと、用地先行は無理かもしれませんが、将来的には優先的にできる場所の可能性はあろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひそういう見方をしていただいて、もちろん地域から出た要望を踏まえて、今、建設課長が地域から要望が出ているところがあると言われましたが、そういう見方をもって、まちづくりについてやっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。人口増に対しての問題について質問いたします。

平成17年合併当初の人口は8,499名、世帯数は3,057戸でした。現在、4月の人口は7,811だろとう思っておりますが、ホームページを見たけれども、まだ4月末の人口しか出ておりませんでした。もう6月に入っていますから、早く5月末の情報を上げるべきではないかなと思いますが、私が見たホームページでは7,811、世帯数が3,164戸、人口はマイナス688名、世帯数は逆に107戸ふえております。東高跡地の分譲も、戸数増には大きく貢献しているのではないかと思います。人口減に歯どめをかけて、どうふやしていくのか、上毛町の威信がかかっているのではないかと考えております。

こうした中、国はまち・ひと・しごと創生法が制定され、平成26年12月には人口の現状と将来の展望ビジョンを示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが閣議

決定されました。国の長期ビジョンは50年後に1億人程度の人口を維持することを目指しておりますが、国の総合戦略では、その達成に向け5年間、施策展開の方向づけが示されております。

上毛町もそれを受けて、中期計画、2040年に将来人口推計に重点を置いて、目標人口を1万人と決めました。あと24年であります。結婚する、子供を産む、移り住んでいただくなど、上毛町に住みたい、住んでよかった、上毛町に呼びたいが、実感としてわかり、動くためには、今、手を打つことが必須、必要なことがたくさんあると思います。

上毛町は子供が育てやすい、その上に行くにはどうすればいいか。上毛町は自然環境が素晴らしい。もっとシニア層にも移住をしていただきたい。上毛町の教育の充実はすごい、あそこで勉強させたい、移り住もう。そして、帰って上毛に住んで働こうという連鎖が、人口をふやすことではないかなと思っております。

そのことについてお伺いをいたします。人口対策は今までも人口増に対して手を打ってきたと思います。そういう中で、率直に申して、どの部分がよくて、どの部分が悪かったのか、まずお伺いをいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人口増の基本的な考え方ということから。

○8番（三田敏和君）ちょっと一言言わせてください。

○議長（安元慶彦君）答弁しよるんじゃないの。

三田議員。

○8番（三田敏和君）基本的な考え方に入る前に、基本的な考え方を出すための現状の把握が必要だろうと思って、今まで人口増対策をやってきましたでしょうねと。現状はどうあるんですか、いいところと悪いところはどうだったんですかと、きちんと出ておりますかということです。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まずは人口増の対策等で、全課挙げてやっておるところでございます。最近では彩葉の定住ということで、現在140名の方が彩葉のほうに来ていただきまして、町内異動もございますが、そういう形で住宅の定住に向けての手段を24年度から進めております。

強み、弱みは、上毛町の中にございまして、こういう人口ビジョンとか総合戦略を

見てもらうとわかるんですが、強みでは出生数の維持がされておりまして、弱みで言うと、若年女性数の人口が減少している。また、強みでもう一つ言いますと、各種製造業の従業員が多いという強みがございます。弱みで言いますと、まだ結婚していない方も結構多いということ。愛着を感じる人の割合が非常に多い、近所づき合いがしやすいとか、いろいろな条件がございます。いろいろな対策を打った中で、こういう状況で住民の方が感じられているということは、人口増につなげる戦略が完全にうまくいったとは言えない状況だとは思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 済みません、余りはっきりわかりませんでした。

そういう中で今回、新しい人口ビジョンということで、いろいろな過去のことを踏まえて、人口増対策に向けて人口ビジョンをつくり、そしてそれに伴う事業を展開していくということで、総合戦略を立てられたと考えております。

今、東高の跡地で140名ふえたと言ったんですかね。済みません、もう一度、戸数と人口をお願いします。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 今現在で77区画あるうちの53戸が売れておりまして、人口で言いますと147名の方がエリアの中に住んでおります。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 11年間で107戸ふえたうちの約半数は、なくなったうちもあるんですが、単純にふえた部分はそこでふえたとみなされるんじゃないかなと思う中で、非常に分譲地の位置づけというのは大きかった。平成24年から開発してきたというようなことを先ほど答弁されましたが、本当にそういう意味では、そこがなかったらと思うと、非常に考え込む状況になるような気がしてなりません。本当に、そういう意味では、分譲地という形でつくったということは非常によかったんじゃないかなと思います。

そういう中で今後、今77のうちの53戸販売ができているということでしたが、あと24戸、もちろん町もいろいろな対策をして入っていただくようにハウスメーカー等々、いろいろなところで手を打っていると思いますが、こういう成功した事例を今後、第二、第三弾とつくっていく方向にはあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長(坪根秀介君)当然そういう方向で考えてまいりたいと思っておりますけれども、まだ24区画残っておりますので、今そういう話がなかなかできないところであります。

○議長(安元慶彦君)三田議員。

○8番(三田敏和君)ぜひそういう目を持って地域を見ていただく、また場所を探す等々は水面下で積極的にかかわっていただくということが、次の手を打つ、一つの非常に重要なことになろうと思います。あと24戸、町長、すぐ埋まると思いますので、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

そういう分譲地も踏まえてですが、人口増の基本的な考え方、済みません、課長、今からその質問について、よろしくお願いします。

○議長(安元慶彦君)企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君)基本的な考え方でございますが、若い世代が持つ結婚や子育てに関する希望を本町でかなえられるような、生活基盤となる雇用の確保や出会いの場の創出、子育て支援サービスの充実、地域で子供を支援する環境づくりを引き続き行うとともに、上毛町で子育てをしたいと思ってもらうような魅力を積極的に発信していくことも基本的な考えで重要であると考えております。

また、若い世代やUターン、Iターン、Jターン者から選ばれるために、本町が誇る資源や魅力を精査し、定住人口や交流人口をふやす取り組みを推進することで、交流人口を定住へつなげる取り組みが必要であると考えております。

また、将来の人口構造の変化に対応し、住民全てが十分な生活機能を維持し、防災や見守りなどの支え合い、助け合いを維持できる地域ぐるみの仕組みを構築することなどが重要だということで、こういうことをある程度網羅することが基本的に重要なことだと考えております。

○議長(安元慶彦君)三田議員。

○8番(三田敏和君)そういう基本構想はこの中にも入っているのではないかなと思いますが、そういう中で、一つは分譲地が将来的に完売すれば、次の手を打っていくという方向性が見えてくると思うんですが、先ほど子供を育てやすい環境ということを言われましたが、ほかに大きな具体的な、こういうものというものはあるのかについて答弁ください。

○議長(安元慶彦君)企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）具体的な施策ということで、この総合戦略の中にも四つの大きな項目の中にうたっており、その中に細かく施策という形でいろいろ上げておられます。それを平成28、29、30、31、あと4年でございますが、どうやっとうまい流れに乗って行って、この制度を確立していくかということです。具体的に今これをしていきますというのはちょっとございませぬが、ここに載っている四つの大きな柱の目標の中の項目を、順次計画を立てながら、地方創生の制度にも乗せながら実施していく予定でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）1万人に向けての線引きの起点は、既に始まっているんですね。だから、そういう中に、今たくさん項目があると言っても、優先順位をつけて。あれもしてください、これもしてくださいと。財政が言うことを聞くかどうかわからないというようなことをよく言われますが、そういう中ではやはり優先順位をつけて、これとこれを先にやっっていくということがないといけないんじゃないんですかね。課長、そう思いませんか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）もちろんそのとおりだと思います。この目標の中にも今、いろいろな施策があるので、優先順位をつけながら、実際にできることを早急に実施していき、人口増につなげる施策を進めていくことが必要だと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、人口増に向けて課ごとの、これが私の課の人口増をすすめるためのビジョンだというのを示していただきたいということで出しておりますが、それをお願いできますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その前に、先ほど優先順位を議員さんがおっしゃいました。当然、今回の総合戦略の中に、既に進めておる事業をさらに拡大するといったものもございませぬ。そういった部分もあわせて進めていくというところです。当課といたしましては、当然、所管する分野でございませぬので、それぞれの各課が掲げる施策実現のための財源確保が、当課の最大の目標であると考えております。

もう1点、議員も御一緒にやっただく部分の中で、地域防災力の強化、さらには、犯罪の少ないまちづくりという部分で、非常に豊前署管内でも犯罪の発生件数が

一番少ない自治体でございますので、そういった部分をさらに強めていって、住みよい環境の基盤をつくっていく、また九州一犯罪の少ないまちづくりをPRできるような形にまで進めていくのが、当課の考えるまちづくりであろうと思っております。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）唯一大きな目玉ということでございまして、企画情報課といたしましては、町のプランニング戦略として、いろいろ今取り組んでおります、こうげのシゴトの関係や、移住・定住を前提とした交流人口の増加を図るプログラムを引き続き推進していくとともに、企業誘致に向けた取り組みといたしまして、町の土地開発公社と連携し、工場または商業用地の広報、選定等を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）各課ということでございますので、開発交流推進課として人口増に向けた目玉ということで申し上げさせていただきたいと思っております。

当課におきましては、皆さん御承知のように、大池公園開発事業ということでございます。この事業につきましては、人口増だけではございません。観光とか情報発信拠点としても期待ができますし、上毛町をより知ってもらうことによりまして、地域の雇用創出と。また、定住人口による地域の活性化につながるものということで考えております。人口増ということの一環として今お答えさせていただきましたが、お間違いないように。人口増だけの開発ではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）それでは、住民課の主要施策ということですが、住民課といたしましては、移住者の増加を図るための町営住宅の建てかえと改修、補修事業だと考えております。町営住宅の長寿命化計画に基づいて事業を実施することになります。子育て世代、若者向けの住宅を整備するように心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）では、子ども未来課における目玉について申し上げます。

す。

総合戦略、ページで言いますと64ページでございますが、子育て支援係での目玉として、現在、小学4年生から6年生までの放課後児童受け入れのための学童施設、2カ所の整備でございます。

それから、町民健康係の目玉といたしましては、出産・子育ての観点から、母子保健事業が中心となります。これはマスコミの取材で確認できたことですが、本町の感染症予防事業のうち、任意予防接種、子供インフルエンザに係る費用負担がほぼ無料で受けられるという体制を、合併以来、常に継続しているのは、九州圏域でも本町を含めて2カ所ということで特出しているのです、この場で申し上げさせていただきます。そして、乳幼児健診時における専門職による発達相談体制も年度ごとに充実させていただいております。現時点での目玉ということで申し上げます。

今後も教育部局、福祉部局との連携のもとに、事業の見直し、展開を含めて、子育て応援九州一、健康なまちづくり九州一の魅力を発信して、定住促進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（三田敏和君）目玉は一つにしてください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）長寿福祉課としましては、高齢者等が地域で安心して生活できるよう、認知症施策、それから見守り体制の構築、買い物弱者への支援といったことを行ってまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）産業振興課といたしましては、町長の公約であります、頑張る人を応援し、元気な農業にということを中心に、担い手の育成、確保について努めていきたいと考えております。また、上毛町産の農産物や加工品などの開発、そしてPR活動により、販路の拡大やブランド化を推進していきたいと思っております。また、先進的な地域等の情報収集も積極的に行いまして、就農及び定住を視野に入れた農業の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）議員質問の建設課の目玉ということでございますが、建設課が取り組む対策といたしましては、現在進めております生活インフラの整備といたし

まして、上毛灌漑、水道区域の拡張による安定した生活用水の供給を進めていくということと、水質保全、環境衛生の向上のための集落排水区域についてのつなぎ込みの推進、それから浄化槽の普及拡大について進めてまいりたいと考えております。

また、町が進めております大池公園周辺整備に伴う上毛PA、SICとの連結に向けた検討協議について、関係課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）教育委員会では、コミュニティ・スクールの導入が何といても施策の目玉でございます。また、ICTの活用事業、さらには地域の人材を生かした事業、それといろいろな独自事業がございますが、そういったものも他自治体にはない、さまざまな学びの場を提供することにより、教育環境の充実を図り、住みたいまちづくりにつなげたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）たくさん聞かせていただきました。非常に今、上毛町、ここしかないというのもございましたし、あと地道な活動で定住人口をふやすということが一番だろうと思いますが、そのためには総務課長が一番働かなければいけないと。財政をいかに確保するかということに尽きるのかなと思っております。

それはちょっとさておいて、そういう中で、やはりあと24年しかない中で、人口7,800人を8,000、9,000、1万人に持っていかないといけない中で、即効性を持つもの、それから中長期考えないといけないものというのがあると思うんですね。そういう中で、私はまず結婚して、ここに住んでもらうのがスタートかなと。そして、子供ができて住みやすい、外から入ってくる人もおるでしょうが、そういうスタートかなと思う中で、先ほど宮本議員が婚活の話を少しされましたが、私は町が積極的に婚活にかかわってもいいんじゃないかなと思っております。そういうことはお考えではありませんか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人口ですが、先ほども言いましたが、ここ10年で生まれた人、出生者が大体548人、死亡者が1,175人で、年間62人の差ですね。あと転入、転出につきましては、ここ10年で転入が2,844人、転出が2,895人で、転出のほうが51人。年で割ると、その異動については平均5人なんです。だか

ら、数だけで言いますと、ある程度の対策を打つことによって抑制できると思います。もう一つ言いました出生のほうですが、やはり亡くなる人と生まれる人に年間60人の差があるということで、今議員が言われましたとおり、女性が安心して出産できるようないろいろな環境をつくるのが、なお人口減への対策でございます。もちろんそこに力を入れるために、先ほど言いました婚活も一つの方法だと思っておりますので、この中の一つの方法として考えてはいきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）どこに行ったか、どこから来たかと考えても、この周辺を見ると、そんなに大差ないんですね。吉富に行った、吉富から来た、豊前に行った、豊前から来たというのがこの資料の中に入っておりますが、この5年間の中では、本当そんなにどこどこかに余計流出したということはないんですね。そういう中で、やはり住む人をどうかしてふやさないかん、そこからとどまって出ていかない人をふやさないといけない。

そういう中で今度は、先ほど教務課のほうで、コミュニティ・スクール、ICTの活用と。それがやはり子供たちに、ああ、この町は生き生きしているんだと実感を持っていただくことが必要です。社会に出るために学校へ行くわけですよ。今度は学校に行くときに奨学金等々がありますが、今、奨学金をいただいた方がどのくらいこの町に残っているかということは、非常に少ない状況にあるんじゃないかなと思うんですね。そういう中では、もしかすると給付型の奨学金が。この町に何年間か住んでもらおうということで、給付型の奨学金というのも一つはあるかもしれないですよ。そういう考え方もあるかもわかりません。そのようなことをどのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）ありがとうございました。先般、本町の奨学金給付の会議がございました。その中でも貴重な、同じような御意見をいただきました。やはり給付型を一考すべきではないかとか、あるいはその要件についても、さまざまな問題もあるようだという御意見をいただきましたけれども、そのあたりも含めて、今現在の貸与型の基準等も含めて、今後また検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど各課に答弁してもらいましたが、本当に状況に応じて、そ

ここに住んでいただく人たちに光が少しでも当たるという努力をさせていただいているのは十分にわかるわけですが、じゃあ、二つあってどこに住もうかなといったときには、何がその人にインパクトがあるんだろうかと思うと、確かに普遍的に変わらない教育環境とかいうのは非常に大事なことだろうと思います。やはり光り物は子供を育てるときにすごく育てやすい環境だと思います。給付するだけが目当てではないんですけれども、やはりそういうところと絡んで、充実しているところがやはり一番いいと私は思うんですね。

きょう、ちょうど昼にここに来るときに、そこの支援センターに来ている親子連れがいました。2歳ぐらいの子供さん連れてですね。どこから来たんですかと言ったら、中津から来たと言われました。ここの支援センターの内容が非常に充実していると聞いてきましたと。そういうのも一つの育てる力かなと思うんですね。確かに、お金を渡すから来るというわけではなくて、そういう力も必要なわけで、そういう目玉をどんどん発信していかなければいけないと思うんですね。発信力がやはり足りないと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃる分も十分にあるかとも思っております。できれば、先ほど宮崎議員の質問の答弁でもいたしました、やはり教育というものを柱にしなければならぬと思っております。その際、答えた分ですけれども、今、教育者の離職率が5割なんですね。世界的に今トップを走っているフィンランドあたりは、一番なりたい職業というのは教師なわけですね。弁護士とかよりも、はるかにそこに向いている、やはり層が厚いということです。そういうところを見ると、やはり教育の質が高いから、そこに人が集まるということも聞いておりますし、また、そういう質の高い教育者にも人気が集まるというようなことです。我々も含めて、しっかり後ろ姿を正しく示してまいりたいと考えております。

広報に関しては、物足りないと言われれば、そういうこともあるだろうと思いますので、今後しっかり精査してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございました。本当に、町長は昔から、頑張る人を支える、頑張る人に支援すると。子供たちは一生懸命頑張っています。そういう人たちにきちんと光を当てて、やはり小さいときに教育を受けた恩というのは、必ず忘れて

いない。小さいときに教師とかかわって、先ほどから言いましたが、私は小学校4年生のときに先生の一言がありました。こういうことをやりたいと思う先生とめぐり会うことができたりするわけですから、教師というのは非常に子供に与えるインパクトは大きいわけです。そういうことを中心に、ぜひ町長、教育に勝るものはないということで、教育力を中心にこの町を光り物にすると、この前、行政懇談会でも言われておりましたので、ぜひそこをしっかりとに向けた施策を貫き通していただきたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

4番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）3番議員、廣崎です。ちょうど今、眠たい時間になっていると思いますけれども、私の質問に真摯に答えていただきたいと思います。

私からは大池公園の開発基本計画について、それから調整懇談会の結果をどう捉えるか、それから宮本議員も質問いたしました。公共施設の改修について質問したいと思います。

以下は自席のほうから行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず大池公園の開発基本計画についてお伺いします。

5月広報、それから町政懇談会で説明のあった第2段階、第3段階に進む場合、住民に丁寧に説明して理解を得てから行うとのことでしたが、具体的にどう説明を行う予定か、以下、質問いたしますので教えてください。

広報に図面が載っておりますが、何が書いてあるかわかりにくいという住民の方からの声を聞きます。現地説明を行う予定はあるかどうか。住民、自治会長等に対して行う予定があるかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の現地説明を行う予定はあるのか、また、住民、自治会長とということにつきまして御答弁をさせていただきます。

この件に関しましては、議員も言われましたように、5月の広報及び町政懇談会におきまして、第2段階、第3段階の整備については住民の皆さんに説明を行い、理解を得た上で整備に取り組むということで説明をさせていただいております。第2段階、

第3段階における住民の皆さんへの説明方法につきましては、現段階ではまだ決定をしておりません。

まず第1段階として整備をさせていただきます、園路の再整備をしっかりとやらせていただきたいと思っておるところでございます。その後、第2段階、高速道路との連結についてはしっかりと準備を行い、説明ができる段階において、より住民の皆さんに理解を得るために、ただいま議員の言われました現地説明会等を含めまして、十分に説明方法、説明内容等を検討させていただき、説明を行わせていただきたいと思っております。第3段階の整備につきましては、同様の考えで進めさせていただきたいと思っておるところでございます。

これにつきましては、しっかりと丁寧に、かつスピード感を持ってやらさせていただきたいと思っておりますので、この住民説明会の説明につきましては、今の私の答弁で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 町政懇談会の折に、開発交流推進課長が町の負担は3割と説明しましたが、これは合併特例債の95%充当、そのうちの70%が交付措置で来るということで、3割と言ったのかどうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 私が町政懇談会のときに、町単独の負担につきましては約3割程度を見込んでいるという御説明をさせていただきました。その3割というのは、今、廣崎議員がおっしゃったとおり、合併特例債を活用させていただいた場合は充当率95%、交付税措置が70%あるという理論値で、その段階で町の負担が約33.5%になるかと思えます。あと、社会資本総合整備交付金等、国の補助金等を今、検討しておりますので、その補助金等を活用した場合の上乗せを見込みまして、3割程度を見込んでいるという説明をさせていただいたところでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 第3段階で、これも町民の声を聞いて私は質問しているんですけども、大池は農業用ため池ですよ。常時、水があるのではないと思うということで、干ばつ時には農業用水で水を抜く、あるいは冬期には水を抜くという形で、水がないこともあるので、景観的に問題があるのではないか、におい等が出るのではないかという心配している方がいらっしゃいます。この件に関して教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、大池については、農業用ため池ということで、常時、水があるのか、また干ばつ時、冬期には水がなくなることがある、またその時点で、どぶくさいこともあるのではないかという御質問でございます。まず常時、水があるのかということでございますが、議員も言われましたように、大池につきましては農業用のため池でございますので、水稻に水が必要な取水時には水位が下がります。この大池へのあて込みについては現在、関係の水利委員さんが行っておりますので、池の水位を見ながら、あて込みについてお願いをしたいと考えております。

それから、過去のことですが、大平楽の指定管理を行っておりますエイトさんが、冬期にワカサギを放流して、冬期の間も大池のあて込みをお願いしたということもございますので、そのような形でお願いをしたいと考えております。

次に、干ばつ時と冬期には水がないこともあるのではということでございますが、確かに干ばつ時につきましては、どこも水がなくなる、水位が下がるということで、これはもういたし方ないと思っております。また冬期につきましては、先ほど言いましたように、そういう関係の水利委員さんに当て込みをお願いして、できるだけ水位は保ちたいと思っております。

最後のどぶくさい状態もあるのではということでございますが、大池のあて込みにつきましては、東友枝川、八社神社の裏のほうからの井堰から、野間の山間部の水路を經由してあて込まれております。そういうことを見ますと、生活雑排水等の流入がないというようなことで、臭気については影響がないと考えておりますし、我々もかなり現場を見せていただきましたが、臭気についてはそこで感じたことはございませんということで御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）基本構想では、民間部分に6億円かけるという形で説明がありましたが、東側の民間のテナントについて当てがあるのかどうか、もう協議はしているのか、どういう店が来るのかということで、もうわかっている部分があるかどうか、教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）東側の民間のテナントに当てがあるのか、また協議はしているのか、どういう店が来るのかということでございますが、これにつきまして

では、平成26年度から27年度にかけて、カフェ関係、飲食関係数社の事業者とコンタクトはとっております。今後も園路の再整備の状況を踏まえながら、引き続き協議を行いたいと考えております。

どういう店が来るのかということでございますが、東側のエリアにつきましては、日常集客をしたいエリアとして位置づけをしております。池の眺望を楽しむ飲食ゾーンとしての開発を考えさせていただいておりますので、カフェ等の時間消費型の滞留機能を持つ店舗の誘致が必要ではなかろうかと、現時点では思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） いろいろなところにコンタクトしているということでございますが、民間でありましたら利益が出ないと絶対に建てないと思うんですね。そのめどはわかっているんですかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 議員おっしゃるように、民間につきましては、そういう利益も絶対に必要になってこようと思います。そういうことで、まず先ほども言いましたように、園路をしっかり整備させていただきまして、今の池の眺望等を見ていただく、アピールをしながら、そういう誘致に努めたいと思っておりますので、このところは今、そういう状況ということで御理解を願いたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 基本構想の図面、それから5月の広報に詳しい図面がついておりますけれども、あれだけ詳しい図面ができておるのであれば、それに応じた工事費等の積算はできるのではないかと私は思うんですが、それができないのなら、図面に信憑性がないのではないかなと思います。その辺についてどうですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ただいまの御質問でございますが、図面ができていけるのなら、それに応じた工事の積算ということで、もしそれができていないのなら、信憑性がないのではという御質問でございますが、まだ一応、構想段階の図面ということでございます。まだ詳細な平面・立面等の図面はできておりません。

本年度当初予算において、大池公園開発事業の西側基本設計委託料予算措置をさせていただいておりますので、その基本設計において、西側の部分になるんですが、あ

る程度の事業費の積算はできるのではなかろうかと考えておりますけれども、議員も御承知のように、しっかりとした数字を出そうと思えば、実施設計をやらなければ出ないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） こういう大型プロジェクトを行う場合、私は何遍も言っていますが、基本構想から基本計画を立てて、そこで住民に説明して、理解を得て議会にかけるのが順番であろうと思うわけです。住民の方も、基本計画段階で費用、財源、補助金メニュー、維持管理費、費用対効果を示してもらわないと、この事業の賛否の判断ができないと考えますけれども、どう思うか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員が言われることも一つの方法だと思いますが、今回、我々としては、今の時点で申し上げますと、まず園路の整備をさせていただきたい。これについては、過去、旧大平村時代でやった園路の再整備ということで、ぜひやらせていただきたい、やるということで今、進めております。

第2段階の高速道路の連結、また第3段階の人道橋につきましては、先ほど言いましたように、しっかりしたものを今から準備をさせていただいて、より丁寧に、しっかり住民の皆様に御説明をさせていただいて、理解を得た上でやらせていただきたいということでございます。今、議員が言われますように、まず基本構想があって住民への説明ということにはなりません、まずそういうことで、先ほども言いましたけれども、今からはしっかり丁寧に、かつスピード感を持って、この整備には取り組ませていただきたいと考えておりますので、そのところはどうか御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 3月議会で私は町長に質問いたしましたが、住民投票を行う件については、法律にのっとって請求があった場合、行うと答えていただきましたが、地方自治法第74条の規定による住民の直接請求として、条例の制定ができると。選挙権を有する50分の1以上の連署をもって、地方公共団体の長に対し請求することができるかとあります。これを想定して答えたのかどうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君） そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、こういう形の請求があった場合は行うという形で考えてよろしいですね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりでございますけれども、先ほど来、周りはどのような整備をするのかと、民間店舗はどうかというようなこともおっしゃっておりますが、これは民間と本当にナイーブな折衝を行っているところでございます。反対ありきの御意見で余り申し上げられても、なかなかそういうところと交渉がうまくいかない場合もありますので、極力そういったことは余り声を大にして言わないでいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）住民に対して丁寧に説明して理解を求めるといっているのであれば、住民に対しての情報開示をちゃんとやっていただいて、それで住民の方に判断してもらうという形が私はベストだと思います。この分についてはまた次回行いたいと思っております。

それでは、町政懇談会について質問します。町政懇談会の結果をどう捉えるかということでございますが、4地区での参加人数を教えてください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議員御質問の町政懇談会の結果という中で、4地区の参加人員でございますが、唐原地区が38名、友枝地区が34名、南吉富地区が28名、西吉富地区が28名の計128名でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これには議員もかなり出ていたと思うんですが、議員を除いて何名かわかりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）逆に、議員さんで御参加いただいた方の人数を申し上げますと、2地区、4地区回られた方もおられますが、唐原で議員が4人お見えになっています。それから、友枝で議員が5人お見えになっています。南吉富で3人、西吉富で6人お見えになっています。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 行う時期がどうだったのかという形での質問ですが、かなり参加率が悪い。この時期は田植え、麦刈り等で忙しい農繁期のときですね。7時まで明るいときですよ。そういうときに、田んぼにいることが多いわけです。この時期に行ったのはどうかと私は思いますけれども、それはどうですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 時期の話でございますが、私どもとしては、まず年度の早いうちの中で、さまざまな総会行事等が4月の後半から5月にかけてございます。それらが終了した時期に行うという関係で、今回のこのような日程になっております。

また、この町政懇談会自体は、当町、議員も御承知でしょうが、新吉富村時代から開催した経緯はございません。大平村時代は、古くはわかりませんが、副町長にお尋ねいたしましたところ、副町長の記憶の範疇にもないということで、明らかに何十年に初めての試みでございますので、そういった試行的な部分もあったということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 私も、初めての試みはよかったと思うんです。住民の意見を聞くのであればですね。ただ、初めての試みで行ったにしては、行った意図はどういう形でやったのか、住民の意見を聞きたいということで行ったのか、それとも役場の事業を説明したいということで行ったのか、どちらなんですか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 目的でございますが、当然、回覧の文書にも記載いたしております。「上毛町が誕生して10年が経過して、その間、着実な行財政運営を行ってまいりましたが、地方創生の時代を迎え、過疎化や少子高齢化など人口減少が大きな課題となっております。そこで、町民皆様の声を幅広くお伺いし、町政運営に役立てることを目的として」という形が大原則でございます。

また、本年から総合計画の策定も控えておりますので、こういったタイミングで行うのが時期としてはベターであろうという判断をしたところでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 7時から開催して8時半に終わったわけですが、ほとんど役場課長の説明に時間を費やして、1時間10分ほど説明があつて、参加住民の本当の声が聞けなかったんじゃないかなということがあるわけです。住民の声を本当に聞きたい

のなら、自治会単位で懇談会を開いて、皆さんの発言を聞いたほうがよかったんじゃないかなと。これは私の提言ですけれども、住民の方というのは、役場の執行部のメンバーが十何人も前におって、なかなか発言しきれないというのが本音だと思うんです。自治会単位の常会の関係であれば発言もすると思うんですね。その辺はどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これにつきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、行政が一度もやったことのないことを行ったので、我々はよかったなと思っておるところでございますし、両輪である議会におかれましても、そういったことをおやりになられたらいいのかなと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）じゃあ、町長、自治会単位でやるという考えはございますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今のところはありません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちなみに、隣の吉富町では自治会単位で行って、議会ではありませんけれども、事前に質問、要望、意見等を提出してもらってやっているというのがあります。こういう方式もいいのではないかなと思いますけれども、どうですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議員おっしゃるように、吉富町におかれましては各自治体単位17カ所で、各地区ごとに大体15名から、多いところで30名という話は伺っております。ただ、事前に質問を依頼して、ある一定期間前に質問を寄せてからやっておると。

築上町においては、同じように90分程度で、ベースは各校区で行って、ただ当町よりもかなり大きい面積でございますので、大規模のところだけは2カ所やるといふことで、町内で9カ所やる中で、参加メンバーは同様の形です。やはり90分で、おおむね町行政の報告、それから主な事業の状況、概要を行った後に、御質問をお受けするというスタイルでやっております。

ですから、今回、築上町スタイルのほうを当町はとったわけですが、当町の規模であれば、そちらでもよろしいんじゃないかなというのが我々執行部の考えでございます。

す。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）質問の5番については、大池公園の説明の件については、そういう意図はなかったと解釈しますので、これはもう省きます。

私が参加した西吉のコミセンの中で、住民の参加者が、高速道路の騒音問題を訴えていたんですね。防音壁の設置について、今後、どう町ではネクスコ西日本に訴えていくのか、防音壁をどうするのか、考えていれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議員質問の防音壁設置について、今後どう町では訴えていくかという御質問について御答弁させていただきます。

まず先日の懇談会におきまして、住民の方からの質問で、ほかの地域では建設時に防音壁が設置されていたが、上毛町では設置されなかったのかという御質問だったと思います。結論といたしましては、建設時の防音壁設置につきましては、環境基準等の定められた基準値を超えた場合について設置することとなっております、結果的に上毛町においては基準値以下であったということで設置がなされなかったということでございます。

また、昨年、一度3月に開通した後に簡易的な調査を町として1地区で行っておりますが、そのときも夜間調査において、2日間で基準値以下だったという結果が出ております。ただ、これはあくまでも一部開通ということでございますので、今回、ことしの4月24日に全線開通したことに伴いまして、今度の本議会におきまして、騒音調査の委託料を計上させていただいております。この予算を御可決いただいた後に、専門業者に委託して、騒音レベルを測定していきたいと考えております。その測定値が基準値を超えた場合につきましては、西日本高速道路株式会社のほうに防音壁設置についての協議を進めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それについては対処していただきたいと思っておりますし、町政懇談会の結果という形なので、これはもうここでやめておきます。

町長、町政懇談会は大変よかったと思うんですが、来年も行う予定があるか、それとも、住民が参加しやすいことしの冬ぐらいに、予算をつくる前にやるというのはどうかと思いますが、その辺どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）大変業務も煩雑な中で各課長も対応していただいたわけでございますし、みんなとよく協議して、やる、やらないは検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは3番目の公共施設の改修についてに移ります。

宮本議員も質問いたしました。熊本地震が起これ、公共施設が避難所としていかに大切か、切実に思ったわけですが、耐震機能等の改修を早急に行うべきと思います。12月議会の質問項目で総務課長より、公共施設等総合管理計画を平成28年度に行うという答弁がありましたが、熊本地震では避難所として機能するはずの庁舎等が倒壊しております。

体育館等のトイレが和式のために足腰の不自由な方については使いづらいとの報道等もあっておりますが、本町の避難所の耐震化、トイレ等の状況はどうなっているのか。第1避難所、げんきの杜、たいへいの里、唐原コミセン、ふれあいの家京築、これは対処できているのかどうか。ふれあいの家京築については答弁がなかったので、それを教えてください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）避難場所でございますが、それと司令塔となる役場庁舎でございますが、役場庁舎につきましては先ほどお答えしたとおり、25年の耐震診断の中で改修の必要なしという部分で、他の施設等もそういった部分では基準をクリアしていると考えております。

また、ふれあいの家が指定しておりますのは、要するに山国川側の河川による増水等の場合の避難場所でございます。町内の他の避難所につきましてはしっかりと耐震基準を満たしておると考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほども言いましたけれども、トイレについて、洋式のトイレが全部に設置されているのかどうか。お年寄りについては、もう和式では座れないという形が起これると思うんですよ。この第1避難所、第2避難所に全部、洋式があるかどうか調べていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それぞれ洋式がございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

5番、高畑議員、登壇ください。

高畑議員。

○5番（高畑広視君）傍聴者の皆さんと申したいんですが、1名、先ほどからお聞きいただきましてありがとうございます。

私は2点ほど質問いたしたいと思います。

さわやか市で、売り上げのデータが送られてくるんですが、パソコンにしる、携帯にしる、これがちょっと初めて聞く方は混乱するかもわかりませんが、データがまとめて来るんですね。例えばクリが二つ1,000円で売れたと。1,000円で売れたのはいいが、例えば500円が二つ売れたのか、700円と300円が二つ売れたのか。これがわからないんですよね。以前から、この問題については出荷者から会合の場で必ず質問が出てたんですよね。私も去年の3月でしたか、役場に行って、こういう問題があると話だけはしておりました。その後、回答がなくて現在に至っております。どういうふうになったか。

それと、先ほどちょっと出ていたかどうか知りませんか、野間の健康増進センターですね。見た目、トイレがやや貧弱と。これは行って見てみればわかりますけれども、正直な話、見た目、どなたかがちょっといたずらしたみたいで、そう感じております。ついでながら、隣の、特に女子のロッカーが見た目、非常に悪いようでございます。これについて町の見解をお伺いしたいと思います。

以下は自席にて伺いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）それでは、とりあえず1番の質問について、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）議員の御質問につきましては、指定管理者が出荷者からのそのような要望を受けまして、システム業者に問い合わせをし、現状につきましてはシステムの改修が難しいという回答で、その内容を出荷者の方には報告していると私は認識しております。

今回、改めて御指摘がありましたので、指定管理者のほうに確認をしましたところ、指定管理者からは再度、改修の可否について検討するとの返答でありましたので、その結果については、きちんと出荷者のほうに伝えるよう、指定管理者に指導しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）そういう回答というのは、今さら始まったことですかね。以前にも似たような回答がなかったですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）私は今回初めてこの議会に参加しておりますので、勉強不足であろうかと思いますが、私は初めてのことでございます。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）ところで、この問題はいつごろから出てきたか御存じですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）それは今に始まったことではないんですけども、そういう質問は出て、現状ではシステム改修は困難ということは出荷者には伝えていると、先ほども答弁しましたが、私はそういうことで認識しております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）もうメール配信がされて、そうですね、三、四年か、それ以上になりませんか。そういう質問が出たとき、回答はどなたがしたか知りませんが、言うとおりのソフトにお金がかかると。わかりますよね、金がかかる。しかし、額は言わなかったんですよね。質問者はそれで下がりましたけれど、それが今日まで来ているわけですね。その点についてどう思われますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）さわやか市も含めまして、大平楽の運営については、指定管理者のほうにお願いをしておりますので、そういうシステムの改修については、基本的には指定管理者が行うものと私は認識しております。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）指定管理者が行うと。まあ、そうしましょう。

昨年3月、会合がございました。そのとき、かなりの人がいらっしゃって、〇〇社長も来ておりました。エイトはその前からやりよりましたから、1年間、〇〇社長

は状況を見ておりましたけれども、その質問が出たとき、エイトの社長はどういう答弁をされたと思いますか。これは質問ではないんですけれども。質問の意味が理解できなかったんですよ。早い話、上のほうに意見が届いてなかったんですよ。これはどう思われますか。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）まあ、答えなくて結構でございますけれども。先ほど、そこでも言いましたように、私も昨年、役場の担当者二人にこういう問題があると、ちょっと考えておいてくれませんか。考えておいてくれと言って、1年以上、考えておるだけなんだろうけれども、やはりどうですかね。多少、金がかかるだろうけれども、役場の人がそれなりに対策というか、話というか、調査というか、するべきじゃないですかね。どう思われますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、エイトは指定管理の関係で、企画情報課が担当になっております。今の話を聞きまして、毎月、社長と定例会を持っており、今月もあると思いますので、再度確認して、できる、できない、お金がどのぐらいかかるか明確に聞きまして、御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）非常に前向きに、できましたら出荷者の御要望に応じていただきたいと思いますが。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、議員さん御指摘の件につきましては、エイトのほうにしっかり私から伝えたいと思います。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の件、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）議員御質問の健康増進施設のトイレの修理など、管理をどうしているかについて、御答弁をさせていただきます。

まず、健康増進施設につきましては、現在、公益社団法人豊前・上毛シルバー人材

センターに管理業務を委託しております。その契約の中で、本来の効用持続年数を維持するための業務として受託事業を実施するとなっており、日々の管理の中で修理等は実施をさせていただいているということでございます。また、利用者の要望や指摘により実施することもあるという話を聞いておりますが、この御質問があった後、すぐ現地のほうに確認に行きまして、指定管理者とお会いし、現地の状況を確認いたしました。

そういった中で、こういった要望がある中で積極的に修理あるいは管理をやっていないという部分が見えてきておりますので、指定管理者には、私のほうから、しっかり利用者の利便性を損なわないような形の維持管理をやっていただきたいということで、指導をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）高畑議員。

○5番（高畑広視君）大変温かいというか、的を射ているというか、当然という回答をいただきまして、ちょっと突っ込むところがございません。ありがとうございます。

終わります。

○議長（安元慶彦君）高畑議員の質問が終わりました。

6番、茂呂議員、登壇ください。（「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ声あり）

まだ、始まって1時間ちょっとしかたっていないよ。続けます。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は大池公園整備事業、全ての小中学生の給食費の無償化、東九州自動車道沿線の騒音防止対策、合併算定替えとなる平成33年度の経常収支比率について町長に質問いたします。

まず、大池公園整備事業について伺います。町長は、九州一輝くまちづくりを目指し、まず大池公園整備事業に取り組み、この事業で人口増、雇用確保に力を入れていると言っています。そして、次のステージではどのような構想を持ち、何をもって九州一輝くまちづくりが実現できたと考えているのか。その実現のために、大池公園整備事業に取り組まなければ次のステージに進めないのか、考えを伺います。

4月28日の全員協議会で大池公園周辺整備事業実施方針が示され、整備は三つのエリアに区分し、第1段階の遊歩道整備事業の実施計画年度を、平成28年度から2

9年度、第2段階の連結整備事業計画と第3段階の検討整備事業計画年度が、平成28年度からいつまでという期限が示されていません。なぜ第2、3段階の事業実施期間が示せないのですか。

大池公園整備事業の目的は、人口増と雇用確保のためと言っています。人口増は、大池公園整備事業を実施しても、宅地造成や住宅建設を行わないと人口はふえません。人口増のため、なぜ大池公園整備事業から取り組まなければならないのでしょうか。この事業で雇用は20名程度確保できると見込んでいるようですが、約25億円の事業で20名程度の雇用確保だと、一人雇用確保するのに1億2,500万円かかる計算となります。少しお金のかけ過ぎとは思いませんか。

事業の採算性、維持管理費、費用対効果は検討中とのことですが、検討の結果、事業効果があると判断すれば事業実施となるのですか。

住民説明会の開催について伺います。平成28年4月28日に開催された全員協議会の資料の中に、第2段階の連結部整備事業と第3段階の検討整備事業は、議会、住民などに丁寧な説明を行い、理解を得た上で、第1段階の遊歩道整備事業完了後に事業に取り組むとあるが、いつ住民説明会を開くのですか。

平成26年12月議会に大池公園整備事業基本構想策定業務委託契約を1社だけの随契で行っています。町の財務規則では、契約金130万円以下は2社で見積もりすることになっています。契約金550万円の金額を1社だけの随契で行った理由と、落札率について伺います。

その後、平成27年5月に大池公園開発事業自動車連携部基本計画策定業務委託金636万1,000円と、平成27年4月に大池公園開発事業東側部実施設計業務契約金1,242万円を3社の随契で行った理由と、落札率について伺います。

平成26年12月議会終了後の19日に、大池公園開発事業基本構想策定業務委託契約を随契に付し、その日のうちに契約しています。その日のうちに随契の相手方を決め、契約相手方への契約決定通知はどのような方法で行ったのですか。

その後、平成26年12月25日に見積もり結果を町長に報告し、契約締結伺い日と契約締結日が同じ日付です。契約の相手方と契約書をどのようにして交わしたのか、また契約保証金は幾らだったのか、お伺いいたします。

次に、全ての小中学生の給食費の無償化について伺います。学校給食法では給食は教育の一環であることが明確に位置づけられています。給食が教育の一環であれば、

憲法26条に保障されている義務教育は無償とするとされています。憲法26条に保障されている教育を受ける権利と、義務教育はこれ無償とする精神に照らして、給食費を無償にする考えがないのか、お伺いいたします。

次に、東九州自動車道沿線の騒音防止対策について伺います。東九州自動車道の豊前上毛間の開通により、交通量もふえ、沿線に住む住民から騒音への苦情が寄せられるようになりました。関係する自治体は、東九州自動車道の早期実現を目指し、運動にも取り組んでまいりました。東九州自動車道の開通による高速道路沿線からの騒音被害は予想していたことです。直ちに町は騒音防止対策の取り組みを関係機関に行うべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、合併算定替えになる平成33年度の経常収支比率を、大池公園整備事業の起債を除いたところで何%になると予想していますか。それと扶助費について、合併時と平成26年度を比べると約170%ふえているが、その要因は何かお伺いいたします。

以上、4項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず1の①大池公園事業に取り組み、人口増、雇用確保に力を入れているが、次はどんな構想で、何をもって九州一輝くまちづくりを実現されたと考えるのかの問いにつきまして答弁させていただきます。

これにつきましては、1段階から3段階までの整備計画について、広報や町政懇談会の中でも説明がなされたと思っております。あえて申し上げるならば、1段階については、公園の園路を含む、人に優しい、そして美しい整備であります。2、3段階については、保安林の解除や高速等の連結が必要となってまいりますので、関係機関との協議が完了しなければできませんし、現在、それは交渉中でございます。

以前から再三お答えしておりますように、九州一輝くまちづくりは、全ての事業や業務において、職員に仕事のクオリティーを上げるために意識させている目標でありますし、また会社の企業理念のようなものでもあり、このことを毎度取り上げていただきまして、まことに恐縮をいたしておるところでございます。

このことの実現ということになりますと、九州初ということになりますので、当然九州一ともいえますが、それでは責任がないと思っておりますので、この件に関しては、企業ともしっかり交渉しながら、町にお金が残る事業にすることが、その実現と考えて

いるところでございます。

1の②でございますが、九州一輝くまちづくりを実現するために、大池公園整備事業に取り組みないと次のステージに進めないのかということでございますが、福祉、教育、農業、医療、環境の施策をおろそかにして、この大池公園の整備を進めているわけではございません。これまでも、それぞれの分野、事業にはしっかりと取り組ませていただいております、他の自治体と比較して著しく劣っているとは考えておりません。私が過去の一般質問の答弁で申し上げたのは、大池公園の整備を活用しながら、さらなる福祉、教育、医療、農業、環境の充実へのスピードを上げたいと言っているものであります。

最後に、確認の意味で再度申し上げますが、大池公園の整備と福祉、教育、医療、農業、環境の充実については並行してやっているものであり、さらなる高みを目指して、大池公園の整備と連携させて、さまざまな事業の展開を図りたいと考えているところであります。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、私のほうから議員御質問の、今年度になって大池公園整備事業を三つのエリアに区分した理由と、第2、第3段階の事業計画の終了年度が示せないのはなぜかという御質問につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず事業整備エリアを3段階に区分した大きな理由でございますが、本年度になり三つのエリアに区分したわけではございません。昨年度、整備を進めるに当たり、公園側については旧大平村時代に整備を行った公園で、経年劣化等により利用者に支障を来している状況から、早急に公園の再整備を行う必要があると考え、また、高速道路との連結側につきましては、連結許可や保安林解除等、関係機関との協議が必要となってくることから、高速道路との連結部分と公園再整備は切り離して整備し、事業を進めるように検討をいたしましたところでございます。

本年度、事業を行うに当たりまして、住民の皆様によりわかりやすく、また御理解をいただくため、事業整備エリアを3段階に区分した整備方針を定めさせていただき、広報等でお知らせをさせていただいたものでございます。

次に、第2、第3段階の事業計画の終了年度が示せないのはなぜかということでございますが、現在、関係機関との高速道路連結に向けた協議を行っている状況でござ

います。この協議を踏まえまして、住民の皆様に説明を行い理解を得るという流れとなりますので、現段階では事業の終了年度をお示しすることができないものでございます。

次に、大池公園整備事業の目的は、人口増、雇用確保のためと言っています。人口増のためには、この事業を実施しても、宅地造成・住宅建設を行わないと人口はふえません。人口増のためになぜ大池公園整備事業から取り組むのですか。雇用確保は20名程度と答弁しています。事業費は25億円ですから、1名雇用するのに1億2,500万かかることになるが、少しお金のかけ過ぎとは思わないのですかにつきまして、御答弁をさせていただきます。

まず人口増のために、なぜ大池公園整備事業から取り組むのかということですが、この御質問につきましては、平成27年12月議会の茂呂議員の同様の一般質問で町長が、上毛SIC周辺が整備されることによって、間違いなく交流と物流の人口はふえると考えており、この大池公園周辺を活用しない手はないと考えている。福祉、教育、医療、農業、環境の事業を展開するということは、大池公園の整備をやるから取り組むということではなく、これまでも取り組んできたし、これからも取り組んでいくつもりであり、それも取り組みに関連させて大池公園の周辺というものを活用したいと言っているわけであると。また、この整備をやらなければ雇用創出が生まれないとか、人口が増加しないとかが言っているわけではなく、この大池公園周辺を活用しながら、福祉、教育、医療、農業、環境の充実に向けたスピードを上げたいと言っていることを御理解願うとお答えをしているように、人口増のためだけに大池公園の整備に取り組むものではございません。

次に、1名雇用するのに1億2,500万かかることになるが、少しお金をかけ過ぎと思わないのですかということですが、この大池公園周辺地域は、上毛SICの開通によりまして、新たな町の顔として位置づけをさせていただいております。また、単なる通過点とならないように、この周辺を一体的に整備することで、新たな観光、情報発信拠点として期待ができます。また、そのことで地域雇用の創出、人口定住による地域経済の活性化につながるものと考えており、雇用のみを考えた整備計画でないことを御理解いただきたいと思っております。

次に、事業費の採算収支バランス・維持管理費・費用対効果は検討中と答えています。事業収支の判断は、事業の採算性・維持管理費、費用対効果を調査し事業効果が

あると判断すれば実施するののかということにつきまして、御答弁させていただきます。

大池公園の整備方針ということで、5月の広報、町政懇談会において、第1段階から第3段階にエリアを分けて整備に取り組むと説明をいたしておりますが、その説明の中で、第2段階、第3段階の整備に当たっては、住民の皆さんに説明を行い、理解を得た上で整備に取り組むとさせていただいております。事業効果があれば実施するののかということではなく、あくまでも住民皆さんの理解を得なければ、実施をしないということでございますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

次に、住民説明会の開催は、資料が整ったら早い段階で開催したいと答弁しています。平成28年3月議会ということでございますが、住民説明会の開催はいつごろになると考えていますかにつきまして、御答弁させていただきます。この御質問につきましては、第1段階につきましては広報、町政懇談会で整備を行うことをお伝えさせていただいておりますので、答弁につきましては第2、第3段階の住民説明会ということで、お答えさせていただきます。

第2段階、第3段階の住民の皆さんへの説明につきましては、先ほどの廣崎議員さんの御質問でお答えをさせていただきましたが、しっかりと準備を行い、説明できる段階において、より住民の皆さんの理解を得るため、十分に説明の方法、説明内容等を検討して説明をさせていただきたいと考えておりますので、開催時期等については現段階で決定をしておりませんということで御答弁をさせていただいておりますので、同様のお答えとさせていただきます。

次に、平成26年12月議会に、大池公園開発事業基本構想業務委託料を1者の随契で行った理由と落札率についてということでございますが、それにつきまして御答弁させていただきます。

まず随契の理由でございますが、大池公園開発事業基本構想策定業務につきましては、景観設計、高速道路連結設計、マーケティング理論等を考える上で、経験、知識等、複数の条件を満たす必要があると考え、全ての条件を満たす事業者であるという理由で業者を選定したものでございます。根拠法令といたしましては、自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を準用しております。

落札率につきましては100%でございます。

次に、その後、平成27年5月に大池公園開発事業自動車連携部基本設計策定業務と、平成27年4月に大池公園開発事業東側部実施設計業務を3者の随契で行った理

由と落札率ということでございますが、御答弁をさせていただきます。

まず、大池公園開発事業自動車連携部基本設計策定業務の随契理由でございますが、この基本設計策定業務は、上毛町の顔となる場所の空間設計であり、九州一輝くまちづくり実現のためには一定の水準の実績を有する事業者であり、水辺空間の主要施設デザイン、連結道路及び駐車場の基本計画等、複数の条件に精通した技術者を有する必要があるため、それらの条件を具備する事業者との随意契約とするという理由でございます。根拠法令につきましては、自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定ということでございます。

落札率につきましては96.8%でございます。

次に、大池公園開発東側部実施設計業務の随契理由でございますが、これにつきましては、基本設計策定業務と同じ理由でございます。

落札率につきましては95.7%でございます。

これにつきましては、ちなみに過去の一般質問のとき、茂呂議員から同様の質問がされており、その数字と同じでございますので、御確認のほうよろしく願いいたします。

次に、平成26年12月議会終了日19日に、大池公園開発事業基本構想策定業務委託契約を随契1社に付し、その日に随契の相手を決めている。契約相手方への契約通知はどのような方法で行ったのかという御質問につきまして、御答弁をさせていただきます。

平成26年12月19日の議会終了日、随契の相手が決まっているということでございますが、19日に決定しているのは見積もり業者が決定をされているもので、随契の相手方が決定しているものではございません。随契の相手方が決定したのは、見積書が提出されました12月25日でございます。

契約通知につきましては、電話、ファクスにより落札の旨の連絡を行わせていただき、契約等の関係書類につきましては郵送で送付をさせていただいております。

大池公園整備事業の最後の質問ということで、平成26年12月25日に見積もり結果の報告を行い、契約締結伺い日と契約締結日が同じ日付です。契約の相手方と契約書をどのようにして交わしたのですか。契約保証金は幾らでしたかという御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、契約締結伺い日と契約締結日が同じ日付で、契約の相手方と契約書をどのよ

うに交わしたかということですが、12月25日に落札決定の連絡を行った際に、契約日については12月25日付ですということもお伝えをし、了解を得ております。

契約書等の関係書類については、先ほども申しあげましたように郵送で送付をさせていただいております。

次に、契約保証金でございますが、59万4,000円でございます。この額につきましては、財務規則第119条第1項の規定による契約金額の100分の10以上の額ということで、納付をしていただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）失礼いたします。議員御質問の、憲法26条に保障されている教育を受ける権利と、義務教育はこれを無償とするという精神に照らして、給食費を無償化する考えはあるかに対して、お答えをさせていただきます。

過去の定例会の会議録を拝見いたしましたところ、平成26年の第3回議会におきまして、同様の御質問をいただき、前教育長から御答弁をさせていただいておりますが、現時点でもそのときの答弁と変わらないことを前もって申し上げたいと思います。あしからず御了承ください。

議員のおっしゃるとおり、憲法26条で、全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する、2項で、全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とするがありますが、昭和39年2月26日、最高裁におきまして、義務教育費負担請求事案の判決がございました。その中には、憲法26条第2項の無償とは、授業料徴収の意味と解するのが相当であって、教科書や学用品、その他教育に必要な費用まで無償としなければならないと定めたものではないとの判決が出ております。

また、学校給食法第11条で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費、並びに学校給食の運営に要する経費は、義務教育小学校設置者の負担とする。それ以外の学校給食に要する経費（以下、学校給食費という）は、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とするとなっております。したがって、本町におきましては、現段階でこの給食費を全て無償とするという考えはございません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、私のほうから議員御質問の、東九州自動車道沿線の騒音防止対策についての御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

先ほど廣崎議員の質問の中で御答弁いたしましたように、本議会の中で調査費を計上させていただいております。その調査結果を受けまして、測定値が基準値を超えた場合について、西日本高速道路株式会社と防音壁設置についての協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議員御質問の、合併算定替えとなる年度（平成33年度）における経常収支比率が何%になると予測しているかという御質問の中の1番目の、合併して行財政改革に取り組んできたが、扶助費について合併時と平成26年度を比べると170%ふえているが、扶助費がふえた要因は何かという御質問でございます。

まず、平成17年と26年の扶助費を比較した場合、大きく変わっておりますのが児童福祉費に関する扶助費でございます。この要因として大きく考えられますのが、まず児童手当、途中、子ども手当とも申しましたが、この部分の制度改正による金額の上昇または範囲の拡大が一番の大きな要因ではないかと分析をいたしておるところでございます。

他の要因としては、保育制度の改正や各種補助事業の拡大、民営化等も考えられますが、26年度につきまして、もう一点大きなものは、臨時福祉給付金がございます。また、子育て世帯臨時特例給付金、この2本が臨時的に26年度は加わっておりますので、前年度よりまたさらに上がっておる要因になっておるところでございます。

また、平成33年度の経常収支比率の予想という御質問でございますが、議員御承知のように、経常収支比率は経常経費の充当財源、人件費、扶助費、公債費等のように、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、経常一般財源、減収補填債特例分、また臨時財政対策債等の合計額に対し、どの程度の割合となっているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する数値でございますが、諸条件等、確定できていない条件下で、その推計はできないというのが我々の考えでございます。

ただ、繰り上げ償還等を計画的に実施いたしまして、経常収支比率の改善には努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）非常に詳しい答弁がございましたが、まだ質問がありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと時間が来たので、休憩をしてください。

2時間たったので、まず休憩を求めます。

○議長（安元慶彦君）議会の運営は私にあります。質問があるなら、続けてください。

○10番（茂呂孝志君）普通は2時間ぐらいで休憩するんですよね。そういうのはちょっと、議長に権限があるにしても、議員にも生理的な要求がありますからね。そういう要求には応えてほしいですね。議長にこのことは言っておきます。

まず、大池公園の事業で、次の構想は何を考えているかということでお尋ねしたんですが、間違った答弁でした。今、第2次総合計画で、そのことも含めて考えているのではなかろうかなと思って質問したんですが、答弁がなかったようです。

それで、大池公園から何をもって九州一輝くまちづくりに向かっていくのか、ちょっと私も読みづらいんですが、九州一輝くまちづくりということで、お金が残るような事業を実現するというお考えのようですけれども、そういう考えでいいんですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これでは商売というような考えですよ。自治体というのは、お金が残るということではなくて、住民の福祉を向上したりということが私は基本だと思いますが、かなり自治体としては検討外れなことをしているなと思います。

西吉の懇談会では、私立学校の誘致も考えているということを説明されたんですが、そういうことは考えていないんですか。

○議長（安元慶彦君）通告にあるんかね、茂呂議員。通告どおりの質問をしなきゃ。余り発展せんごとしなさい。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）何をもってやるかということで、西吉の懇談会ではそういう答えをされたから、私はお尋ねしているんですよ。流れの中でやっているんですから。

○議長（安元慶彦君）懇談会の内容を尋ねるといふ通告をしているんかねと私は尋ねよるんよ。

○10番（茂呂孝志君）だから、その答えを出してくださいと言っているんですよ。通告出しているじゃないですか。教えてください。

○議長（安元慶彦君）懇談会の通告をしているんかね。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）何をもって九州一輝くまちづくりですかということ、幾つの柱があるでしょうということ、参加者からそういう質問をされて、町長はそういうお答えをされたから、ここで聞いているんです。そういう考えはないんですかと聞いているんです。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）茂呂議員の1の④のほうで、事業費が25億だから、1名雇用するのに1億2,500万と書いてありますが、まず、ここをよく見ていただきたいと思うんですけども、私どもは、ここで何名雇用するとかそういうことではなくて、例えば、人口1万人に向かって、そこをきっかけにするということ、2,200人ふえれば、1人当たり34万909円ぐらいになるだろうと思っており、ここを中心にして町全体に企業誘致であるとか、いろいろなものを考えていくと。その中に、学校の誘致も今アプローチをかけているという意味でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）学校の誘致は、基準は12クラス、県の基準は大体1クラスが50人ですから600人ですよ。そして、この学校を建設するか、しないかは県の教育委員会にあるんですよ。このことを御存じで言っているんですか。そして、あなたは、東高を廃校にした、それが間違いだったというお考えのもとに、私立学校の誘致を考えているんですか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）その辺も含めて今後交渉してまいりたいと思っています。東高を廃校にということにつきましては、済んだことを振り返ってもしようがないですし、私としては学力の高い、周りから集まってくるような学校を誘致すべきかなと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう学校の格差を、やはり私はトップとして言うべきではないと思いますよ。それから、この学校をここに設置するか、しないかの判断は、県の教育委員会で、12クラス、1クラスが50人いますから600人、それをクリアすると考えているんですか。もうクリアするという見通しがあれば、ちゃんと答えてください。

○議長（安元慶彦君）答弁があるのかね、この私立学校に。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）町長が町政懇談会のお答えした部分は、まず相手先のあることなので、可能性の調査をやらないと何事も前に進めない。ですから、今、議員がおっしゃるように、12クラス何名のものをつくり、県、どうですかというレベルの話ではなくて、まず可能性、相手様がそういう意向があるのかも調査しないことには、まず一歩が踏み出せない。その前段で、さまざまなアプローチをかけていくという営業活動の一環であると捉えていただければと思います。そういう細かい、この基準、この基準、この基準というものを行った上ではございません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長は公約の中で、九州一輝くまちづくりを掲げていますけれども、2年経過いたしました。そういう段階で、まだ明確な目標を持ちきれないということはやはり問題があると思います。そういうことを指摘して、次に行きます。

それで、大池公園を整備しないと、次のステージに進めないからということでお尋ねしたんですが、さらなる福祉の充実を上げるということでもあります。これはこれとして、私はいいと思います。そのために、なぜ大池公園整備事業から進めるのか、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまでも再三お答えをしたと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は福祉の充実を強めるのであれば、大池公園を整備しなくても、私は直接、高齢者、若者対策を強めればいいと思います。そう考えればいいと思います。ですから、午前中にも議員から就学援助の問題とか話されたと思いますが、大池公園整備事業をしなくて、そちらの就学援助とかを強めれば若者の対策になると思いますが、なぜ大池公園整備事業からしないといけないんですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどもお答えしたとおりでございますし、この事業と並行してということでございますので、別にほかのものをやらないというわけでもございませ
んし、現在やっていると思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全く答弁になっていませんよ。福祉の充実を図るために、大池
公園整備事業からやらないという説明ができていません。できるのであれば、いつで
もいいですから、答弁をやりかえてください。

次に行きます。それで、この事業を三つの区分に分けました。それで当初、この大
池公園をする場合に、3年から5年かかると言われていました。しかし、その3年か
ら5年という期限が区切れないんですよね。ですから、私が思うには、連結部の協議
にかなり時間がかかるのではなかろうかなと思うんですが、その点についてどのよう
な見通しをされているか、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）連結部の部分に時間がかかるのではないかと
いう御質問だと思いますが、今現在、連結部等については保安林解除、連結許可と、あと関
係する警察関係の協議を鋭意努力させていただいております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当初、3年から5年かかるだろうということで、開発交流課も
3年から5年でなくすという見通しのもとで、開発交流推進課を設置いたしました。
それが、期限が示せないわけですよ。ですから、それで私がお尋ねするんですが、
この連結部でかなり時間がかかるということを予想して、私は第2、第3段階の期限、
いつまでにこの工事を完了したいという期限がなかなか示せなかったのかなと私は推
察しているんですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましては、本当に相手と今、協議をし
ておりまして、それをいつということで私が今申し上げれば、それが表に出た場合は
もう交渉、協議ができないような状況になりますので、これにつきましては、議員さ
ん、この辺で御勘弁のほうよろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）協議が難航しているんだなと私は捉えます。PAの設置許可をいただくのに3年ぐらいかかったと聞いていますのでね。その協議がかなり難航しているのではなかなか期限が示せないのかなと、今の答弁で推察いたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議員さんのほうが難航しているということですが、難航というか、我々はスケジュールに沿って粛々とやらせていただいているという御理解をお願いします。難航というのではございません、粛々とやらせていただいているということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）難航という言葉が嫌いであれば、5年以上かかるのかなと私は理解いたしました。

それから、メイン事業の実施期間が示せないわけですよ。連結部の話ができるという確信はお持ちなのですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）連結部につきましては、できるということで私たちは確信をして今、進めておるわけですが、最終的にこれにつきましては、皆さんに御説明をさせていただいて理解を得なければ実施ができないということでございますので、我々、開発交流推進課としては、連結部ができるかどうかということでの答えなら、我々はそれを確信して今、事業を推進させていただいているということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、東側のところに民間店舗を設置するということでありますけれども、私が心配するのは大平楽等のお客さんとの競合ですよ。ですから、どちらも行かれないようになるのではなかろうかなと思うんですが、この点について、どのような見通しがあって民間店舗との交渉を今やられているのか、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましては、過去、かなり議員さん同じような質問をされておりますし、私も4月にかわったときに、全協に出させていただいたときにも同じような質問がございました。我々としては共存共栄を図ると。1店舗より数店舗似たような店舗があったほうがお客さんも来るだろう、選べるだろうと

いうことで進めさせていただくということで御答弁をさせていただいております。お互いに潰れるというようなことはございませんということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、お尋ねしますが、連結部の協議ができて、これが成立した後でしかゲストハウスはできないですね。そうした場合に、民間店舗をそれよりも早めてやるという考えをお持ちで、この民間店舗の進出を今協議しているんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）民間店舗につきましては、先ほど廣崎議員さんのときにもお答えいたしましたように、東側の日常集客事業のエリアは、眺望を楽しんでもらいながらの飲食ゾーンということで今、計画をさせていただいております。連結部分とは逆の東側ということになりますので、そういう園路を28、29年度にかけて再整備をさせていただいて、そういう条件が整えば、民間店舗との話ができれば、先行して来ていただくということは可能だと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）高速道路からお客さん呼びたいということで、ゲストハウス、人道橋をつくるということでありましたけれども、それができなければ、私は今の交通の流れから見ると、なかなか高速道路からおりてくれないのではなかろうかなと思うんですよね。実際に走る流れを見る中で、豊前のインターにおりる車は少なくなりましたし、豊前にある道の駅もお客は減るし、上毛町の道の駅もお客は減っています。やはり高速道路というのは影響があるんですね。

ですから、そういう状況の中で民間店舗を出すことによって両方が、大平楽とこの民間店舗が、行かれなくなるのではなかろうかなと思うんですが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）大平楽しかり、道の駅しかり、売り上げは低迷しておりますし、このまま行けば非常に厳しいことになると。茂呂議員さんのお考えは、そのまま潰してもいいというような程度のお尋ねなのかどうか、それをお聞きします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は潰していいと思っておりません。大池公園の事業そのものを

やめたほうがいいと思っています。やれば潰れることになると思います。その点だけ指摘しておきます。

それから、大池公園の目的は人口増、雇用確保のためと言っていますよね。私は何度も言っているんですが、人口をふやすためには住宅をふやしたり、宅地造成をすればいい。私はそれでいいと思うんですよ。何度も聞きますけれども、何で大池公園から始めるんですか。交流人口をふやすには、いろいろな方法があります。

例えば、大平楽のところにステージがあります。コンサートを開けば交流人口はふえると思います。そっちのほうがお金はかかりません。頻繁にやれば、交流人口はふえるわけですからね。そして、この上毛町を知ってもらうことができるわけです。そうしてやれば、私は人口増につながるとは思います、何で大池公園で人口増ですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 人口が減るには理由があるわけで、人口をふやすためには、そのマイナス要因を取り除いてやるということも一番大きな対策であろうと思っております。私が就任して何社か企業誘致の話もありました。あつたところが、あの周辺であつたということもありますし、そういうものがないから出ていくという町民の方もいらっしゃると思います。そういうことも含めて、あそこが一番いいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 何のために、人口増のために大池公園整備事業を行うのかということについて、明確なる答えは、幾ら質問しても返ってきません。それから雇用確保ですね。これで20名程度、雇用を確保できるという見込みと、以前、答弁しています。それを単純に計算すると、1名雇用を確保するのに1億2,500万かかるわけですよ。ですから、雇用のみを考えていないということでもありますけれども、雇用確保ということも目的に入っていますから、1名雇用を確保するのに1億2,500万円かかる、これはちょっとお金のかけ過ぎではないですかということで、これについては、明確なる答弁は避けています。私は、1名雇用するのに1億2,500万円かけるのはお金のかけ過ぎだと思いますが、町長、そういう考えではないということですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 20名というのは恐らく、あそこの連結したところの物産館か何かを置いたときに、そこだけの人数を答弁されたのかなと思っております。あそこは

全体整備、しかもあの周辺開発ということで、大平楽までのゾーンを開発するという
ことでございますので、単に20名ということにはならないと。ちょっと桁が違うの
ではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、新たにどの部分に何名という見込みはあるんですか。ゲ
ストハウス、民間店舗、草刈り・除草など、その他人手が要るところはいろいろある
と思います。どの部分が幾らで、全体で新たに何名雇用が確保できるとお考えですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、企業とは今、交渉しているナイーブな状態ございま
すので、そこで情報が漏れれば話が潰れるということもございまして、潰したいと
思われるなら、どうぞそういったことを広めていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）完全に答弁を避けていますよ。あなたは以前、20名程度とい
うことで言われました。ですから、その範囲がどの範囲かわかりませんし、ゲストハ
ウスに何名、民間店舗に何名、草刈り・除草に何名とかいうことについては、細かく
言っていませんが、それら全体をあわせて20名ということでお答えをされたんだと
思いますけれども、その詳細についても答弁を避けています。そういう事業目的も定
かでないことを、25億もかけてやるべきかなと私は思いますよ。

それから、住民説明会をやるということでもありますので、それはそれでいいと思
います。

それから、この大池公園開発基本構想策定業務委託契約ですが、1社で随契した理
由ですけれども、経験・知識が豊富だということで、1社でやったと。これはもう町
長の判断だと思います。そういうことですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほどの理由で申しましたように、特定のそういう
経験・知識等が必要であったということでございますので、そういう理由で1社でや
ったということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当時の担当課長でない方が答えられないと思いますよ。1社で
やったというのは、これはもう町長の判断でやったということですねとお尋ねしたん

です。これは町長しか答えられませんよ。上毛町の財務規則では、130万円以下は2社以上でやるということです。特別に1社でいいと判断されたんでしょうから、町長の判断ではなかろうかなと思うんですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。質問の内容わかりましたか。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当時の担当課長としてお答えさせていただきます。当然、先ほど現在の永野開発交流推進課長がお答えしたとおり、さまざまな要件を満たす事業者は誰かという部分を、こちらのほうでさまざま選定いたしまして、またさまざまな方の御意見をいただきながら、表彰歴等もあるこちらのほうがいいだろうということで選定したということでございます。契約の選定に当たっては、それぞれ地方自治法施行令等に基づいて行っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）業者の選定には、どのくらいかけて探したわけですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）選定にかけた期間等は記憶いたしておりませんが、当然、事業の予算化の前からさまざまな方向で検討はしておりました。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）数カ月かけたということですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）数カ月まではまいりませんが、一、二カ月はかけておると認識しております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長が当選して、この事業をやるということで、職員に指示があったと思います。その間、1年ありますよね。ですから、こういう契約も必要になると思いますので、本当に入札をやろうと思ったら、数カ月かけて全国を探せばいいと思うんですよ。福岡、京都、大阪、そこらになかったんですか、探さなかったんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一昨年11月に開発交流推進班が設置されております。それから、私はその任についており、それ以前につきましては、庁内の横断的なプロジェ

クトチームで検討しておりました部分ですから、あくまで選任のチームができてから検討するには、その期間しかなかったと御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この契約は落札率100%ですね。1円も狂っていないんですよ。それから、大体同じころやった大池公園開発事業現地測量業務委託契約は10社でやっているんですよ。これが約70%ですよ。これは競争が働いているなと思うんですよ。これは指名競争入札ですからね、競争が働いているなと思うんですよ。

この10社の応札状況を見ると、3社が本当に仕事を欲しいという思いで競争されているなと私は推測するんですが、100%となると、これは競争原理が働いていないなと私は思うんですよ。町長、どうなんですか。この契約を受けた会社が、全国でもこの会社の右に出る会社はない、日本でずば抜けた会社だという認識なんですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）右に出る者はないかどうかと聞かれれば、それはわかりませんが、それなりにすばらしい業者だと思って採用したということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その後、自動車連結部の基本計画策定業務は3社でやっていますよね。しかし、イメージ図を描いた会社も入っています。これは上毛町の指名願に登録されている業者です。あと2社は指名願に登録されていない業者ですよ。そう3月議会で答弁されたと思います。そのことについて間違いはないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）3月に御答弁しましたとおり、一定の水準の実績、ですから、都市景観大賞なり土木デザイン大賞なり、複数の実績を有する方の中から選定したと御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう業者もいたということですから、最初のイメージ図を描いた業者1社ではなく、ほかの業者も探せばいたんではないですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）時系列的な期間を御考慮いただきたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、基本構想につきましては開発交流推進班、要するに兼務での班編成をした後にそういった作業を行っておりますので、期間的にはそれくらいしかご

ざいませんが、新年度に移るまでの間につきましては十分、半年、3カ月、4カ月程度の期間、さらに加わった期間がございますので、その辺は御考慮いただきたいと思
います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この事業を始めるに当たっては、第1次総合計画にもなかった
ことですから、この事業をやるというのはトップダウンで始めたのではないですか。
お尋ねします。協議会も何も設置していないわけですからね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）この事業でございますが、まず総合計画のベースとなる新町
建設計画において、このゾーンは交流レクリエーションゾーンと位置づけられて、そ
ういった観光であったり交流の顔になるという部分は、新町建設計画に記載をされて
おります。そういった部分から事業を進めてまいった部分で、さまざまな計画と連動
していないということはないと理解しております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）事業の具体性はなかったわけですね。今後もこれをちょっと
議論していきます。ちょっと時間がないので、次に行きます。

給食費の無償化について伺います。以前の答弁と変わらないということであります。
それで、前の教育長は無償化はできないことはないという答弁をされています。教育
は無償とするということでもありますから、給食が教育の一環であれば、三世代同居世
帯は半額ですよ。ですから、これはまず半額にすべきだと思いますが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員が今おっしゃいましたけれども、私のほうで調べましたと
ころ、全国の自治体の中にも無償化をしている自治体があるということは承知をして
おります。例えば、栃木県の大田原市というところが無償化するときに、文科省にそ
れについて問い合わせをしていました。そのときの回答では、先ほど申し上げた学校
給食法11条の規定は、いわゆる保護者の負担軽減を禁止するものではないという回
答を得たと。ということで、その市は実施をしているところです。

それで、要は各自治体が住民サービスの一環として何を提供するか、どこに重点を
置くかということだろうと思いますが、本町では今、議員がおっしゃったように、三
世代同居家族への給食費2分の1、それから要保護、準要保護世帯への給食費の全額

援助等を行っておりますが、現在のところ、その二つ以外は考えていないということで、全ての子供たちへの無償化は現段階では考えていないということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後、私も質問してまいります。

次に、東九州自動車道の騒音防止対策ですが、調査の結果、基準値を超えれば交渉するということですが、超えなければしないということですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）はい、そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）築上町は現に、高速道路ができたときに防音壁をつくっているんですね。これがどういう状況でつくられたのか、その経緯について御存じですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）先ほど廣崎議員のときに御答弁させてもらったように、基本的には建設当時の環境調査等を踏まえて設置されたものと理解しています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に、経常収支比率について伺います。推計できないということではありますが、私は23、4、6を見ると、80%の前半と思いますけれども、どうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）あくまで推計はできませんので、この部分のお答えはできないと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）1億上がるごとに、町は経常収支比率3%上がりますよ。ですから、交付税が4億減ることによって10%上がるんですね。私の推計では90行くと見通しています。

時間も来ましたので、これで終わります。

○議長（安元慶彦君）時間が来ました。

以上で、一般質問は全て終了しました。

ここで、会期日程についてお知らせをします。運営資料、会期日程表には、6月11日を一般質問予備日としてありましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、

11日は休会といたします。

以上で、本日はこれで散会します。御苦勞でした。

散会 午後 3時35分

平成28年6月10日